

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【事業年度】 第15期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社アイフレッジ
(旧会社名 株式会社SBR)

【英訳名】 iFLAG Co., Ltd.
(旧英訳名 SBR INC.)

(注)平成23年6月29日開催の第14回定時株主総会の決議により、平成24年1月4日付で会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 梨 宏 史

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 03(6430)6622(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 仁 分 啓 太

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園二丁目4番1号

【電話番号】 03(6430)6622(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 仁 分 啓 太

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	17,957,621	18,420,457	9,840,534	7,006,438	4,851,759
経常利益又は経常損失 () (千円)	778,504	741,866	414,814	109,277	1,050,582
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	6,437,288	9,547,715	958,621	261,969	1,367,308
包括利益 (千円)				261,969	1,367,308
純資産額 (千円)	13,346,200	3,594,063	2,656,918	3,747,435	2,399,607
総資産額 (千円)	18,600,821	12,280,705	4,674,339	5,034,566	4,187,877
1株当たり純資産額 (円)	25,571.16	6,911.09	5,155.00	4,809.52	3,048.60
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	12,495.88	18,524.90	1,859.93	366.41	1,760.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)			—		
自己資本比率 (%)	70.9	29.0	56.8	74.2	56.5
自己資本利益率 (%)	39.0	114.1	30.8	8.2	44.8
株価収益率 (倍)			—	8.5	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,583,257	13,611	229,790	857,084	897,494
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	363,497	3,626,469	1,653,295	147,610	676,258
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	712,245	2,493,878	3,179,257	314,239	503,802
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,521,859	3,411,892	2,112,953	3,136,666	2,066,715
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,364 (307)	1,074 (355)	732 (221)	604 (187)	455 (200)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期、第12期、第13期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第11期、第12期、第13期及び第15期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第14期より「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成22年6月30日 企業会計基準第25号)を適用しております。

5. 第14期において、平成22年6月25日付で第三者割当増資(普通株式261,066株、払込総額815,570千円)を実施しております。

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収入又は売上高 (千円)	827,387	1,112,872	7,431,489	5,557,200	1,449,675
経常利益又は経常損失 (千円)	153,527	82,090	257,490	155,684	592,231
当期純利益又は当期純損失(千円)	5,809,320	10,594,656	528,946	8,334	958,218
資本金 (千円)	7,744,040	7,744,094	7,744,094	8,151,879	8,151,879
発行済株式総数 (株)	516,106	516,154	516,154	777,220	777,220
純資産額 (千円)	13,911,336	3,211,902	2,734,178	3,571,059	2,632,320
総資産額 (千円)	15,494,090	4,478,727	4,506,424	4,546,709	4,100,978
1株当たり純資産額 (円)	26,920.34	6,231.79	5,304.90	4,582.37	3,348.30
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	250 ()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(円)	11,276.88	20,556.22	1,026.27	11.66	1,234.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	89.5	71.7	60.7	78.3	63.4
自己資本利益率 (%)	34.4	124.0	17.8	0.3	31.1
株価収益率 (倍)				265.9	
配当性向 (%)					
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	70 (1)	99 (2)	645 (216)	514 (179)	207 (17)

(注) 1. 営業収入又は売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期、第12期、第13期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第11期、第12期、第13期及び第15期の株価収益率は、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第11期、第12期、第13期及び第15期の配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。また、第14期の配当性向は、配当を行っていないため記載しておりません。

5. 当社は、平成21年4月1日付で子会社である株式会社テレウェイヴリンクス及び株式会社アイピーアンドケイを吸収合併し、純粋持株会社から事業持株会社へ移行いたしました。このため、第11期、第12期の提出会社の経営指標は、第13期以降の数値とは大きく異なっております。売上高に関しては、第11期、第12期までは、受取マネジメントフィーであったため、「営業収入」と表示しておりましたが、第13期以降については、ITソリューションの総合的な提供を事業内容としており、これらを「売上高」と表示しております。

6. 第14期において、平成22年6月25日付で第三者割当増資(普通株式261,066株、払込総額815,570千円)を実施しております。

7. 第15期における従業員数については、当社従業員が連結子会社へ出向したことにより大幅に減少しております。

2 【沿革】

年月	事項
平成9年6月	オフィスオートメーション機器及び公衆電話の販売を目的とし、東京都世田谷区に株式会社テレウェイヴを設立
平成12年3月	本社を東京都新宿区に移転
4月	ソリューション事業部を分離し、株式会社テレウェイヴリンクスを設立
7月	事業を株式会社テレウェイヴリンクスに移管し、純粋持株会社へ移行
11月	大明株式会社との合併により通信機器関連企業向け企業間取引サイト運営会社工事ドットネット株式会社(現:株式会社アントレプレナー)を設立
12月	ポータルサイトの企画・運営を目的として、株式会社ウェブ・ワークスを設立
平成15年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年6月	情報通信機器販売を目的とし、株式会社アイピーアンドケイを設立
12月	日本証券業協会への登録を取消し、ジャスダック証券取引所に上場
平成17年3月	工務店・工務会社向けサービスの強化を目的とし、ロイヤルハウス株式会社の株式取得
12月	小売・卸売業向けサービスの強化を目的とし、株式会社Eストアの株式取得 医療機関向けのサービス強化を目的とし、アイ・モバイル株式会社及びイークロッシング株式会社の株式取得
平成18年3月	製造業向けのサービスの強化を目的とし、株式会社エヌシーネットワークの株式取得
4月	飲食・仲卸業向けサービス強化を目的とし、株式会社築地魚河岸やっちゃんば俱樂部及び株式会社アベックス・インターナショナルの株式取得
9月	小売・卸売業に対する経営支援サービスの拡充を目的とし株式会社ドリームエナジーコンサルティングの株式取得 飲食業向けサービス強化を目的とし、株式会社キュアリアスの株式取得
平成19年1月	イークロッシング株式会社が、アイ・モバイルシステムズ株式会社に商号を変更
6月	ポータルサイト大手のYahoo! JAPANを運営するヤフー株式会社と、資本・業務提携 株式会社ウェブ・ワークスの株式をトランス・コスモス株式会社へ一部譲渡し、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更
7月	アイ・モバイル株式会社が、エンパワーヘルスケア株式会社に商号を変更(現連結子会社)
12月	中小企業向けのメディア事業を行う株式会社サイネックスと包括的業務提携契約を締結
平成20年2月	開業支援サービス強化を目的とし、株式会社フーディーズの株式取得
5月	開業支援サービス強化を目的とし、株式会社テンポリノーションの株式取得
7月	持分法適用関連会社である株式会社エヌシーネットワーク及び株式会社ウェブ・ワークスの株式を売却し、持分法適用範囲から除外
10月	株式会社テレウェイヴリンクスとアイ・モバイルシステムズ株式会社が合併 連結子会社である株式会社アントレプレナーの株式を売却し、連結対象範囲から除外
12月	連結子会社である株式会社フーディーズの株式を売却し、連結対象範囲から除外
平成21年3月	株式会社テレウェイヴリンクスの情報通信機器事業を、レカム株式会社へ譲渡 株式会社Eストアの株式を売却し、持分法適用範囲から除外
4月	小企業向け不動産担保融資債権買取事業を行う合同会社Expanding Investment Co.を子会社化 株式会社テレウェイヴリンクス及び株式会社アイピーアンドケイを吸収合併 株式会社SBRに商号を変更
5月	本社を東京都港区に移転 株式会社築地魚河岸やっちゃんば俱樂部及び株式会社アベックス・インターナショナルの株式を売却し、連結対象範囲から除外
7月	株式会社テンポリノーションの株式を売却し、連結対象範囲から除外
8月	株式会社キュアリアスの株式を売却し、連結対象範囲から除外
10月	ロイヤルハウス株式会社の株式を一部売却し、連結子会社から持分法適用関連会社へ変更
平成22年2月	合同会社Expanding Investment Co.に対する資金支援による影響力が低下したため、連結対象範囲から除外
3月	ロイヤルハウス株式会社の株式を一部売却し、持分法適用範囲から除外 株式会社ドリームエナジーコンサルティングの株式を売却し、連結対象範囲から除外
4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所との合併により大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場
10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場統合により大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
平成23年2月	新商材クラウドパッケージの販売に向けて、株式会社くるねっと(現連結子会社)および株式会社イーフラッグ(現連結子会社)を設立
7月	新商材クラウドパッケージの販売を開始
平成24年1月	株式会社アイフラッグに商号を変更

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社並びに連結子会社である株式会社くるねっと、株式会社イーフレッジ及びエンパワーヘルスケア株式会社の4社で構成されており、「日本のスモールビジネスを活性化し、そのインターネットビジネスを拡大する旗印となる」ことをグループ共通のビジョンに掲げ、日本全国のスモールビジネスのパートナーとして、インターネットビジネスの拡大に繋がる価値あるITソリューションを提供することを事業としております。

当社グループが提供するITソリューションは、「クラウドパッケージ」と「IT支援」に分類され、その内容は以下のとおりであります。

なお、当社グループの事業は、取扱う商品の性質、販売市場の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

・クラウドパッケージ

クラウドパッケージは、ネットビジネスを展開する企業に対し、ホームページの企画・構築・保守・運営サポートをパッケージングして提供する商材であります。ネットビジネスを展開するには、サーバーを借り、ドメインを取得し、制作ソフトやショッピングシステムを購入してホームページやネットショップを作り、運営するといったことが必要となりますが、クラウドパッケージは、これらをワンストップで提供することにより、ITの活用が遅れている事業者が、気軽にインターネットを活用したビジネスを展開することを可能としております。クラウドパッケージの最大の特徴は、クラウドコンピューティング¹をベースとしたホームページ・サービスであることで、ネットビジネスを展開するための最新のシステム環境を提供しております。

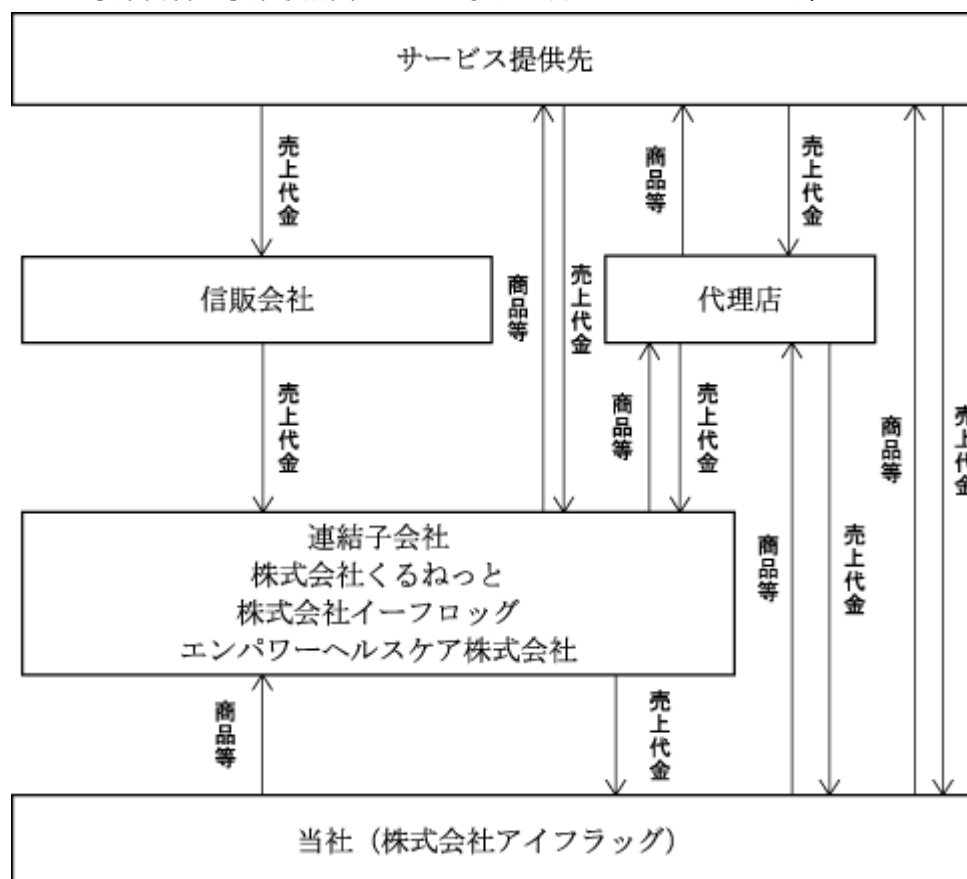
・IT支援

IT支援では、当社グループが提供するホームページ・サービスを導入頂いているスモールビジネスに対し、ホームページの更新・修正サービス、お客様のホームページの各種ポータルサイトへの登録を代行する「ディレクトリ登録サービス」、検索キーワードと連動し、お客様のホームページの広告を掲載する「PPC広告²サービス」、ヤフー株式会社が運営するYahoo!JAPAN内のYahoo!ショッピングやYahoo!オークションへの出店を代行する「ストア制作サービス」等、ホームページの反響向上に繋がる各種サービスを提供しております。

1:クラウドコンピューティングとは、一般的にインターネット経由で提供されるさまざまなサービスの総称を示します。

2:Pay Per Click広告の略、クリックされた回数に対して広告料が発生するクリック課金の広告を示します。

当社グループの事業内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有(被所有)割合 (%)		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社) エンパワーヘルスケア(株) (注)2	東京都港区	234	ソリューション事業	100.0		事務所賃貸、経営指導、 業務受託 役員4名兼任
(連結子会社) (株)くるねっと (注)2、5	東京都港区	100	ソリューション事業	100.0		事務所賃貸、経営指導、 業務受託 役員4名兼任
(連結子会社) (株)イーフレッジ	東京都港区	100	ソリューション事業	100.0		事務所賃貸、経営指導、 業務受託 役員4名兼任
(その他の関係会社) (株)光通信 (注)3、4	東京都豊島区	54,259	法人事業、SHOP 事業、保険事業		37.1 [26.7]	役員1名兼任

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. エンパワーヘルスケア株式会社、株式会社くるねっとについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位:千円)

	エンパワーヘルスケア株式会社	株式会社くるねっと
売上高	932,364	2,472,755
経常損失()	3,117	387,805
当期純損失()	20,008	389,903
純資産額	377,837	190,744
総資産額	618,634	414,406

3. 議決権の被所有割合の[]内は間接所有割合で内数となっております。

4. 有価証券報告書提出会社であります。

5. 株式会社くるねっとは債務超過会社であり、債務超過額は190,744千円であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	455 (200)
合計	455 (200)

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2. 臨時従業員はアルバイトであり、派遣社員は除いております。

3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が149名減少しておりますが、これは主に自然退職の不補充によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
207(17)	32.4	5.6	4,248,593

セグメントの名称	従業員数(人)
ソリューション事業	207(17)
合計	207(17)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員は()内に年間の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は含んでおりません。
3. 臨時従業員はアルバイトであり、派遣社員は除いております。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が307名減少しておりますが、これは主に当社従業員が連結子会社へ出向したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により急激に悪化した景気に回復の兆しが見られたものの、そのテンポは緩やかである一方で、海外景気の下振れ等による景気下振れリスクが存在しており、また、為替レートの変動、電力供給の制約、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が依然として残るなど、厳しい状況が続きました。当社グループの顧客層である小企業の業況もまた、持ち直しの動きは若干見られたものの、不透明な景況感にて推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、当連結会計年度を“真の企業改革元年”と位置付け、フロー型ビジネス¹からストック型ビジネス²へとビジネスモデルを改革し、また、ストック売上を増加させることにより、安定的な収益構造への転換を果たすとともに、営業費用(売上原価並びに販売費及び一般管理費)を最適化させることにより、コスト構造を改善することで、損益構造を改革し、この先数年間で事業構造を抜本的に改革すべく取り組んでおります。当連結会計年度におきましては、当社グループの主力商材を、フロー型商材であるITパッケージから、ストック型商材であるクラウドパッケージへと切り替えることにより、ビジネスモデルの転換を果たすとともに、損益構造改革の本格推進を開始いたしました。

以上の結果、事業構造改革の初年度にあたる当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は、ビジネスモデルの転換を目的として、主力商材の切り替えを機に、その売上について、月額課金部分に該当する安定的な収益であるストック売上の比率を高め、初期費用部分に該当する一時的な収益であるフロー売上の比率を低下させたことにより、フロー売上が減少したこと、その一方で、主力商材を切り替えてからまだ間もないため、ストック売上の比率の高い契約顧客アカウント数がまだ少なく、ストック売上はまだ少額であること、加えて、景況感が厳しい状況にあったこと等の影響で、主力商材の売上が減少した結果、4,851百万円(前年同期比30.8%減)となりました。営業損益及び経常損益は、大幅なコスト圧縮により、営業費用は前年同期と比較して13.5%減少しましたが、売上高の減少分を補うまでには至らなかった結果、1,144百万円の営業損失(前年同期は75百万円の営業利益)、1,050百万円の経常損失(前年同期は109百万円の経常利益)となりました。また、当期純損益は、主力商材の切り替えにより、システム移行費用及び旧システムの除却費用等を特別損失として計上した結果、1,367百万円の当期純損失(前年同期は261百万円の当期純利益)となりました。

1：フロー型ビジネスとは、短期的且つ流動的なビジネスモデルのことを言い、短期的には大きな収益を上げることがありますが、新規営業への依存度が高く、毎月の収益が安定しないなど不安定な側面もあるビジネスモデルを示します。

2：ストック型ビジネスとは、売上が積み重なり、貯まっていく、蓄積型のビジネスモデルのことを言い、毎月一定の収入が安定的に得られるビジネスモデルを示します。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、以下の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因により、前連結会計年度末に比べて1,069百万円減少し、2,066百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は、897百万円(前連結会計年度は857百万円の増加)となりました。主な増加要因は、システム移行費用369百万円、破産更生債権等の減少額863百万円であり、主な減少要因は、税金等調整前当期純損失1,359百万円、貸倒引当金の減少額839百万円、システム移行費用の支払額140百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は676百万円(前連結会計年度は147百万円の減少)となりました。これは主に、敷金及び保証金の返還による増加額167百万円の方で、有形固定資産の取得による支出37百万円、無形固定資産の取得による支出778百万円等によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は503百万円(前連結会計年度は314百万円の増加)となりました。これは主に、短期借入れによる収入500百万円等によります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業(千円)	111,218	57.4
合計(千円)	111,218	57.4

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
ソリューション事業(千円)	4,851,759	69.2
合計(千円)	4,851,759	69.2

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
㈱クレディセゾン	4,209,881	60.1	1,187,782	24.5
㈱ビジネスパートナー	816,871	11.7		

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 当連結会計年度の㈱ビジネスパートナーについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、株主、顧客をはじめとする全てのステークホルダーの期待に応え、継続的な企業価値の拡大を図るために、特に下記の3点を重要課題として取り組んでおります。

(1) 安定的な収益構造への転換

当社グループの売上は、これまで、そのほとんどをフロー売上に依存していたため、不安定な収益構造となっており、業績に事業環境の変化による影響が顕著に表れておりました。このような状況を踏まえ、当社グループは、フロー売上の比率を低減し、ストック売上の比率を高めたクラウドパッケージの販売を開始し、クラウドパッケージの契約顧客アカウント数を積上げることにより、ストック売上を中期的に増加させることによる安定的な収益構造への転換を推進しております。

(2) コスト構造の改善

クラウドパッケージ販売開始当初は、当然のことながら契約顧客アカウント数が少ない状況であるため、ストック売上はまだ少額であり、フロー売上の減少分を補うまでには至りません。そのため、売上高が一時的に減少し、営業利益以下、各区分利益において赤字が発生いたします。このような状況を踏まえ、当社グループは、営業効率・業務効率を見直し、生産性を改善することで、コストのコンパクト化を推進し、コスト構造の改善を推進しております。

(3) クラウドパッケージの競争力強化

当社グループの属するIT業界は、技術の進歩が早く、新しい技術が常に生み出されており、この変化に柔軟に対応できないと市場競争力を失う可能性があります。クラウドパッケージは、クラウドサービスが普及拡大している時流を踏まえ、独自で開発した最新のシステム環境を提供している商材であります。このような状況を踏まえ、当社グループは、新機能の追加開発等を継続的に推進することにより、商材の市場競争力の強化・維持に取り組んでおります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項、及びその他投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項としては、以下の内容が挙げられます。

当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識したうえで、その発生の予防・回避及び発生時の対応に真摯に努める所存ですが、経営状況および将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありません。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 小企業の経済環境について

当社グループのターゲット顧客である小企業においては、本書提出日現在において、依然として厳しい経済環境に晒されており、持ち直しの動きは若干見られるものの、不透明な景況感が続いております。今後も厳しい経済環境の継続、または何らかの事象により更に経済環境が悪化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合について

当社グループが展開している事業においては、現在競合環境は激しい状況にはないものと認識しております。しかしながら、今後、新規参入業者を含めた競合他社との競争に晒され、当社グループの競争力が低下した場合、価格競争に巻き込まれたり、広告宣伝費等の増加を余儀なくされる可能性があり、かかる場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について

当社グループが事業を展開するインターネット業界においては、急速に技術並びに規格等が変化しております。これらの技術革新への対応が遅れた場合には、当社グループの提供する商材やサービスの陳腐化、競争力の低下等が生じる可能性があります。また、技術革新に対応するために、設備投資等の負担が増加する可能性があり、かかる場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. コンプライアンスに関するリスク

(1) 法的規制について

当社グループの事業及び製商品等には、著作権法、下請代金支払遅延等防止法、個人情報保護法等の法的な規制があります。国内外の行政・司法・規制当局等による予期せぬ法令の制定・改廃が行われたり、社会・経済状況の著しい変化等に伴う各種規制の大幅な変更が行われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 訴訟等について

当社グループの財政状態や業績に重要な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続きは現在ありません。しかしながら、当社グループの事業活動等が、将来において重要な訴訟等の対象となる可能性は否定できず、その訴訟等の内容または請求額によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報セキュリティについて

当社グループの主要企業は、「個人情報の保護に関する法律」における個人情報取扱業者に該当いたします。当社グループといたしましては、法令を遵守すべく、組織的・物的・人的対応を行っており、今後もその業容の変化・拡充に合わせて求められる対応を取ってまいります。しかしながら、何らかの原因により当社グループから個人情報が流出した場合、当社グループの業績に影響を及ぼしたり、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。

3. 自然災害等に関するリスク

地震や風水害などの大規模災害が発生した場合、当社グループでは、速やかにかつ適切に全社的対応を行うよう努めてまいりますが、事前に想定していなかった原因・内容の事故である等、何らかの理由により、事故発生後の業務継続、復旧がうまくいかなかった場合、当社グループの事業及び業績に深刻な影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループの人的資源及びコンピューターネットワークのインフラは、大部分が東京に集中しているため、同所で自然災害等が発生した場合には、当社サービスの一時停止等の影響に加え、事業の継続自体が不可能になる等、当社の事業及び業績に特に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

4. 事業内容に関するリスク

(1) 事業構造改革について

当社グループは、ストック売上の増加により、中期安定的な収益構造への転換を進め、また、営業費用の最適化により、コスト構造の改善を図ることで、事業構造の抜本的な改革を推進しております。しかしながら、何らかの要因によって、ストック売を増加させることが出来なかった場合、もしくは、営業費用を想定どおりに最適化出来なかった場合、事業構造の改革が遅れ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 割賦契約(ビジネスクレジット)の利用について

当社グループは、主たる販売代金の回収方法として、信販会社のビジネスクレジットを採用しております。ビジネスクレジットを利用することにより、顧客にとっては、手軽に当社グループのサービスを導入できるというメリットがあるうえに、当社グループにとっても、不良債権の発生を未然に防止することができる、また、信販会社から販売代金が一括で立替払いされる等のメリットがあります。しかしながら、今後、与信審査の状況の変化等により、割賦契約が成立しないケースが著しく増加し、その変化に当社グループが対応しきれない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ワンストップサービス提供について

当社グループは、ネットビジネスを展開する企業に対し、ホームページの企画・構築・保守・運営サポートをパッケージングし、ワンストップサービスにて提供しております。この一連のサービスが当社グループの優位性であります。何らかの事象により一連のサービスが提供できず、顧客満足度の低下や解約率の増加等に繋がった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 情報システムトラブルについて

当社グループは、事業を行う上でコンピュータシステム及びネットワークを活用することで事業の拡充を達成しております。そのため情報セキュリティの強化、バックアップ体制の構築、情報システム部門の強化、機器の高性能化の検討等、システムトラブル対策を講じております。しかしながら、これらの対策にも関わらず、人為的過誤や自然災害等によりシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに被害が生じるほか、当社グループが提供するサービスに対する信頼性の低下及び損害金等の支払いにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 新商材の開発及び改良について

当社グループは、従業員20名以下の小企業に対して小企業の活性化に繋がるITソリューションを提供する事業を展開しており、小企業のニーズに適う商材やサービスの開発に取り組んでおります。新商材の開発や改良にあたっては、その時点で入手可能な情報に基づき、十分な市場調査を行ったうえで実施してまいります。潜在的な需要を見積もるにあたっては、不確定要素が多いため、事業計画を予定どおり達成できない可能性があります。かかる場合には、見込んでいただけの収益性を確保できなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 外部委託開発について

当社グループは、商品企画機能、システム開発機能等を自社内に有しておりますが、開発の規模によっては、その一部をグループ外の企業に委託しております。当社グループが開発の一部を委託する企業は、開発実績もあり、安定的な取引を行っておりますが、これらの企業の経営環境等に問題が発生し、開発の一部の委託が継続できなくなった場合、開発スケジュール等に支障をきたす等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 事業体制に関するリスク

(1) 人的資源について

当社グループが顧客にサービスを提供するにあたっては、専門的な商材サービス知識・技術を有する人材を事業部門において確保することが必要不可欠であります。また、内部管理体制の強化・維持、財務報告の信頼性向上のためには、管理部門においても業務に関する専門的な知識を有する人材が不可欠です。そのためには、グループ従業員の教育研修の充実を図るとともに、専門的な知識を習得した従業員の定着率向上に努め、また、組織規模と人員体制のバランスの適正化を図りつつ、優秀な人材の確保を行っていくことが重要であると認識しております。しかしながら、従業員への教育研修の効果が上がらない場合、専門的な知識を有する従業員の流出が増加した場合、また、当社グループが優秀な人材の確保に失敗した場合、生産性が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 関連当事者との関係について

当社グループは、平成21年6月24日に株式会社光通信及び光通信グループと業務提携を開始したのち、当該業務提携をより一層強固なものにし、深化させるために、平成22年6月25日に当該相手先に対して第三者割当増資を実施し、資本提携を行っております。今後、更に業務提携を推し進めることにより、当社グループの中期的な営業力を強化させ、経営成績の向上を目指してまいります。何らかの事象により業務提携を深化させることができなかつた場合、企業価値及び株主価値を向上させることができず、株主価値の希釈化による株主・投資家のリスクが生じる可能性があります。

(3) 主要取引先との関係について

当社グループの主たる販売代金の回収方法は、信販会社のビジネスクレジットであるため、当該スキームを提供いただいている信販会社は、当社グループにとりまして非常に重要なパートナーであります。本書提出日現在において、信販会社との関係は良好であります。今後何らかの事象により、信販会社との関係性が悪化した場合、また、信販会社の事業戦略の変更等が発生し、その変化に当社グループが対応しきれない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. コーポレート・ガバナンスに関するリスク

(1) 内部管理体制について

当社グループは、従業員による不正行為等が発生することのないように、コンプライアンスの強化、会計関連機能の強化、内部監査機能及び内部統制の強化など、様々な施策に取組み、内部管理体制の強化に努めております。しかし、これらの施策が有効に機能しなかつた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼしたり、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。

(2) 適時開示体制について

当社は、金融商品取引法などの関連法令や上場している証券取引所の定める適時開示規則等に従い、適時・適切に情報開示を行うために、適時開示規程の制定、社内体制及び適時開示手続の整備、適時開示に係るモニタリングの実施等、適時開示体制の整備に取り組んでおります。しかし、このような取組みが機能せず、ディスクロージャーの信頼性等を確保できない事態が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼしたり、当社グループの社会的信用が低下する可能性があります。

(3) その他の関係会社について

株式会社光通信は、同社のグループ会社が保有する当社株式を含めると、平成24年3月31日現在、当社議決権の37.14%を所有する当社の関係会社（その他の関係会社）に該当いたします。

当社は、同社グループと緊密な協力関係を保ちながら事業を展開する方針であります。当社の事業活動における制約はありません。また、株式会社光通信との人的関係（取締役の兼務）はありますが、これは、同社グループとの関係を強固にするとともに、客観的な視点による当社経営への支援を目的としたものであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、会計上見積りが必要な費用につきましては、合理的な基準に基づき見積りをしております。

(2) 当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて29.7%減少し、2,657百万円となりました。これは主に現金及び預金が1,073百万円、受取手形及び売掛金が178百万円減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて21.8%増加し、1,530百万円となりました。これは主に、新商材クラウドパッケージの開発によりソフトウェアが595百万円増加したこと等によります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比べて39.3%増加し、1,784百万円となりました。これは主に、短期借入金500百万円増加したこと等によります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比べて36.0%減少し、2,399百万円となりました。これは主に、当期純損失が1,367百万円であったことによります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前年同期比30.8%減の4,851百万円となりました。具体的な内容につきましては「1業績等の概要 (1)業績」をご参照ください。

(営業費用)

当連結会計年度における営業費用は、前年同期比13.5%減の5,996百万円となりました。これは主に、売上原価について、主力商材を自社開発商材に切り替えたことにより、契約顧客アカウント数に応じて変動する一部の原価の抑制が図れたこと、また、販売費及び一般管理費について、前連結会計年度におけるコスト圧縮の効果が年間を通じて発揮されたことに加え、当連結会計年度においてもローコスト・オペレーションの徹底推進を行ったことによるものです。

(営業損益)

上記の結果、営業損失1,144百万円(前年同期は75百万円の営業利益)となりました。

(営業外収益と営業外費用)

営業外収益は、前年同期比98.4%増の99百万円となりました。これは主に、貸倒引当金戻入額が45百万円増加したことによるものです。また、営業外費用は、前年同期比66.1%減の5百万円となりました。これは主に、支払利息が6百万円、株式交付費用が5百万円減少したことによるものです。

(経常損益)

上記の結果、経常損失1,050百万円(前年同期は109百万円の経常利益)となりました。

(特別利益と特別損失)

特別利益は99百万円となりました。これは主に、貸倒引当金戻入額59百万円の計上によるものです。また、特別損失は408百万円となりました。これは主に、主力商材の切り替えに伴い発生したシステム移行費用及び旧システムの除却費用等369百万円の計上によるものです。

(当期純損益)

上記の結果、税金等調整前当期純損失1,359百万円(前年同期は274百万円の税金等調整前当期純利益)となりました。ここから法人税、住民税及び事業税7百万円を計上した結果、当期純損失は1,367百万円(前年同期は261百万円の当期純利益)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、ソリューション事業をより拡大することを前提として、投資効率の優れたものを優先して選別し策定するとともに、社内業務の効率化、システムの安定化を図るための投資も積極的に取り組んでおります。子会社の計画については各社で先ず策定した後、提出会社を中心にグループの観点から調整しております。

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は816,334千円であります。その主なものは、新商材クラウドパッケージの開発であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (東京都港区)	ソリューション事業	業務施設	42,208	90,915	1,007,914	1,141,038	207 [17]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び商標権であります。
 2. 金額には消費税等を含めておりません。
 3. 従業員数の[]は臨時従業員(アルバイトで、派遣社員を除く。)数を表し、当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
 4. 本社には、東京都内サーバールームの資産を含めております。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
エンパワーヘルスケア(株)	本社 (東京都港区)	ソリューション事業	業務施設		817	4,382	5,200	32 [6]
	賃貸施設 (東京都)	ソリューション事業	業務施設			735	735	

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア、商標権及び賃貸用建物附属設備であります。
 2. 金額には消費税等を含めておりません。
 3. 従業員数の[]は、臨時従業員(アルバイトで、派遣社員を除く。)数を表し、当連結会計年度の平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,752,000
計	1,752,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	777,220	777,220	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	777,220	777,220		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条第1項第3号の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年6月29日 定時株主総会決議(平成19年8月24日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)(注1)	1,000	1,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	1,000	1,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 46,100	1株当たり 46,100
新株予約権の行使期間	平成21年10月1日から 平成24年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 46,100 資本組入額 23,050	発行価格 46,100 資本組入額 23,050
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左 同左 同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

2. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件にて交付するものとする。ただし、下記の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨の定めのある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

平成22年6月24日 定時株主総会決議(平成22年7月9日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)(注1)	18,288	18,120
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	18,288	18,120
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,795	1株当たり 3,795
新株予約権の行使期間	平成24年6月25日から 平成29年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,795 資本組入額 1,898	発行価格 3,795 資本組入額 1,898
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左 同左 同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

2. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件にて交付するものとする。ただし、下記の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨の定めのある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

平成23年6月29日 定時株主総会決議(平成23年7月20日 取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)(注1)	4,336	3,836
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注1)	4,336	3,836
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,200	1株当たり 3,200
新株予約権の行使期間	平成25年7月21日から 平成30年7月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,200 資本組入額 1,600	発行価格 3,200 資本組入額 1,600
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。 その他の条件は、取締役会決議により決定する。	同左 同左 同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失した者に割当られた「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」を減じております。

2. 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社、または株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件にて交付するものとする。ただし、下記の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨の定めのある吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画の承認議案につき当社株主総会の承認を受けた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生時点において新株予約権者が有する新株予約権の数と同一の数を交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数(以下「承継後株式数」という。)とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権を行使することのできる期間

本新株予約権を行使することのできる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することのできる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、行使価額につき合理的な調整がなされた額に、承継後株式数を乗じた額とする。

その他の新株予約権の行使条件ならびに新株予約権の取得事由

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年8月21日 (注)2		515,650		7,740,757	5,700,000	2,137,845
平成19年4月～ 平成20年3月 (注)1	456	516,106	3,283	7,744,040	3,282	2,141,128
平成20年4月～ 平成21年3月 (注)1	48	516,154	54	7,744,094	54	2,141,182
平成22年6月25日 (注)3	261,066	777,220	407,785	8,151,879	407,785	2,548,967

(注) 1. 新株予約権の行使による増加を各事業年度ごとの合計で記載しております。

2. 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

3. 第三者割当

発行価額 3,124円

資本組入額 1,562円

払込金総額 815,570千円

割当先 e - まちタウン株式会社、株式会社コンタクトセンター、株式会社光通信

株式会社ファーストチャージ

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	12	77	13	9	9,252	9,365	
所有株式数 (株)		6,530	5,444	294,448	2,477	54	468,267	777,220	
所有株式数 の割合(%)		0.84	0.70	37.88	0.32	0.01	60.25	100.00	

(注) 1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が24株含まれております。

2. 自己株式748株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
村山 拓哉	東京都港区	85,037	10.94
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋 1 4 10	80,985	10.42
e - まちタウン株式会社	東京都豊島区南池袋 3 13 5	76,870	9.89
株式会社コンタクトセンター	東京都豊島区南池袋 1 16 15	76,853	9.89
株式会社ファーストチャージ	東京都豊島区南池袋 3 13 5	53,663	6.90
青山 圭秀	東京都目黒区	38,412	4.94
藤岡 義久	大阪府大阪市中央区	36,000	4.63
鈴木 良直	東京都目黒区	19,213	2.47
齋藤 真織	東京都大田区	8,988	1.16
石川 美憂樹	埼玉県川越市	6,991	0.90
計		483,012	62.15

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 748		単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
完全議決権株式(その他)	普通株式 776,472	776,472	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	777,220		
総株主の議決権		776,472	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の失念株式が24株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アイフラッグ	東京都港区芝公園2-4-1	748		748	0.10
計		748		748	0.10

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法361条第1項第3号及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成18年6月29日第9回定時株主総会決議)

会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、当社の取締役に対して報酬として新株予約権を発行することを平成18年6月29日開催の第9回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年6月24日第13回定時株主総会決議)

会社法第361条第1項第3号の規定及び会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員及び連結子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成22年6月24日開催の第13回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、監査役及び従業員ならびに連結子会社従業員 合計71名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年6月29日第14回定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づき、当社の従業員及び連結子会社の従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成23年6月29日開催の第14回定時株主総会で決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社及び連結子会社の従業員40名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	748		748	

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を経営の重要事項と認識しており、企業としての競争力を確保しつつ、安定的な株主還元を実現していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当を行うことができる旨を定款で定めておりますが、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。なお、これらの剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の期末配当につきましては、基本方針に基づき検討を行った結果、利益剰余金について配分可能な水準に至っていない当社の財務状況を勘案し、剰余金の配当を見送らせていただいております。

今後につきましても、当面は財務体質の強化と今後の事業展開に備えた内部留保の確保を優先させていただき予定としておりますが、当社グループの業績が計画通り順調に推移した場合には、財務状況等を総合的に勘案しつつ、株主に対する利益配分を検討してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	127,000	38,400	7,680	5,500	3,430
最低(円)	20,000	6,360	1,760	1,820	1,900

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	2,397	2,375	2,154	2,600	2,540	2,496
最低(円)	2,100	1,900	1,941	1,981	2,262	2,306

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役		高 梨 宏 史	昭和37年5月23日生	昭和61年4月 株式会社オートラマ(現:フォードジャパンリミテッド)入社 平成8年11月 株式会社ITC(現:株式会社エービーシー・マート)入社 平成9年8月 株式会社ユナイテッドアローズ入社 平成13年6月 同社 取締役 平成18年8月 株式会社バイテック・グローバル・ジャパン 入社 平成19年2月 同社 取締役 平成19年12月 株式会社テレウェイヴ(現:当社)入社 経営企画室長 平成20年4月 エンパワーヘルスケア株式会社 取締役 アイ・モバイルシステムズ株式会社(現:当社)取締役 平成20年6月 株式会社テレウェイヴ(現:当社) 取締役 株式会社テレウェイヴリンクス(現:当社)取締役 株式会社築地魚河岸やっちゃんば 倶楽部 取締役 ロイヤルハウス株式会社 取締役 平成21年1月 株式会社テレウェイヴ(現:当社) 常務取締役 平成21年7月 当社 代表取締役社長(現任) エンパワーヘルスケア株式会社 代表取締役社長(現任) ロイヤルハウス株式会社 代表取締役会長 平成23年2月 株式会社くるねっと 代表取締役社長(現任) 株式会社イーフレッジ 代表取締役社長(現任)	(注)4	100
取締役	経営管理 部長	仁 分 啓 太	昭和45年11月19日生	平成6年4月 京浜急行電鉄株式会社 入社 平成9年8月 ソニーグローバルソリューションズ株式会社 入社 平成17年7月 株式会社エイチアイ 経営企画室長 平成20年8月 株式会社テレウェイヴ(現:当社) 入社 平成20年10月 株式会社テレウェイヴ(現:当社) 経営管理室長 平成21年8月 当社 執行役員 平成21年9月 エンパワーヘルスケア株式会社 取締役(現任) 平成22年4月 当社 管理本部副本部長 平成22年6月 当社 取締役(現任) 平成22年7月 当社 管理本部長 総合企画部長 平成23年2月 株式会社くるねっと 取締役(現任) 株式会社イーフレッジ 取締役(現任) 平成23年4月 当社 総合企画部長 平成24年4月 当社 経営管理部長(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		福永清志	昭和21年7月27日生	昭和46年7月 日興証券株式会社(現:SMB C 日興証券株式会社)入社 平成4年2月 同社 第二引受部長 平成8年2月 同社 第一事業法人部長 平成10年2月 同社 名古屋支店長 平成10年6月 同社 執行役員 平成13年7月 中央青山監査法人(みずず監査法 人に名称変更の後、自主解散) 事業開発本部 部長 平成17年4月 株式会社トランスフィールド 監査役 平成18年5月 株式会社ピーアップ 監査役(現 任) 平成22年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	
取締役		小山正人	昭和40年12月2日生	平成21年3月 株式会社光通信 入社 平成21年7月 同社 社長室 パートナー戦略室 戦略合併課 副統轄 平成22年4月 同社 社長室 合併戦略室 統轄 平成22年7月 株式会社FGマーケティング 監査役 (現任) 平成23年1月 株式会社京王ズホールディングス 取締役(現任) 平成23年4月 株式会社光通信 社長室パート ナー 戦略室 戦略合併課 統轄部長(現 任) 平成23年6月 当社 取締役(現任) 平成24年1月 ユニバーサルソリューションシス テムズ 株式会社 取締役(現任) 平成24年6月 e-まちタウン株式会社 取締役(現任)	(注)4	
取締役		佐俣利明	昭和49年2月20日生	平成4年4月 株式会社光通信 入社 平成14年2月 株式会社アイ・イーグループ 取 締役 平成19年4月 S B M グルメソリューションズ株 式会社 代表取締役社長 平成22年9月 株式会社光通信 上席執行役員 兼業種別ソリューション事業本部長 平成22年10月 株式会社エム・ピー・ホールディ ングス(現:株式会社インタア・ ホールディングス) 代表取締役 会長 平成23年3月 株式会社GOLUCK 取締役(現任) 平成23年4月 株式会社光通信 上席執行役員 兼M S 事業本部長 平成23年6月 e-まちタウン株式会社 代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	
取締役		佐々木 剛	昭和50年2月8日生	平成11年4月 株式会社光通信 入社 平成16年2月 株式会社アイ・イーグループ 常務取締役 平成19年12月 株式会社光通信 地域販社本部 上席執行役員 平成21年6月 株式会社アイ・イーグループ 代表取締役社長(現任) 平成21年10月 株式会社光通信 法人事業本部 上席執行役員(現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		高橋 正人	昭和53年3月5日生	平成12年4月 株式会社光通信 入社 平成19年12月 e-まちタウン株式会社 監査役 平成21年4月 株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング 取締役(現任) アリババマーケティング株式会社 監査役(現任) 平成22年4月 株式会社光通信 執行役員 財務企画部(現:財務部) 部長(現任) 平成23年10月 株式会社エム・ピー・ホールディングス(現:株式会社インタ・ホールディングス) 監査役(現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)4	
監査役 (常勤)		藤巻 隆志	昭和36年1月19日生	昭和60年8月 新日本工販株式会社 (現:株式会社フォーバル)入社 平成元年8月 株式会社シグマ(現:アドアーズ株式会社)入社 平成14年4月 株式会社中央審査事務所 入社 平成17年8月 株式会社テレウェイヴ (現:当社)入社 内部監査室長 平成20年4月 エンパワーヘルスケア株式会社 監査役(現任) アイ・モバイルシステムズ株式会 社(現:当社)監査役 平成20年6月 当社 監査役(現任) 株式会社テレウェイヴリンクス (現:当社)監査役 ロイヤルハウス株式会社 監査役 平成23年2月 株式会社くるねっと 監査役(現任) 株式会社イーフレッジ 監査役(現任)	(注)5	14
監査役		村重 嘉文	昭和19年4月27日生	昭和43年4月 株式会社埼玉銀行(現:株式会 社りそな銀行)入行 平成8年6月 株式会社あさひ銀行(現:株式 会社りそな銀行)取締役 平成15年4月 りそな総合研究所株式会社 代表取締役副社長 平成15年10月 財団法人埼玉りそな産業協力財団 (現:公益財団法人埼玉りそな産 業経済振興財団)副理事長 平成16年2月 株式会社ビジネス・パートナーズ 監査役(現任) 平成16年6月 トーヨーカネット株式会社 監査役 平成18年6月 当社 監査役(現任) 平成19年5月 株式会社イーシティ埼玉 取締役会長(現任) 平成20年4月 ホープ株式会社 取締役 平成22年9月 財団法人健康管理事業団 理事(現任)	(注)5	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		相川 光生	昭和29年9月3日生	昭和53年4月 株式会社大和銀行(現:株式会社りそな銀行)入行 昭和57年4月 監査法人西方会計士事務所(現:有限責任監査法人トーマツ)入社 昭和60年10月 エムエーピー総合会計事務所開設 平成2年1月 株式会社エムエー・プロデュース設立 代表取締役(現任) 平成16年4月 税理士法人エムエー・パートナーズ設立(エムエーピー総合会計事務所を改組)代表社員(現任) 平成19年5月 監査法人エムエー・パートナーズ設立 代表社員 平成20年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	
計						114

- (注) 1. 取締役 福永清志氏、小山正人氏、佐佐木明氏、佐々木剛氏及び高橋正人氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 村重嘉文氏及び相川光生氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、株式会社大阪証券取引所に対して、監査役 村重嘉文氏及び取締役 福永清志氏の両氏を独立役員として届け出ております。
4. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
松井 章	昭和49年6月22日生	平成18年10月 弁護士登録 南法律事務所入所(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

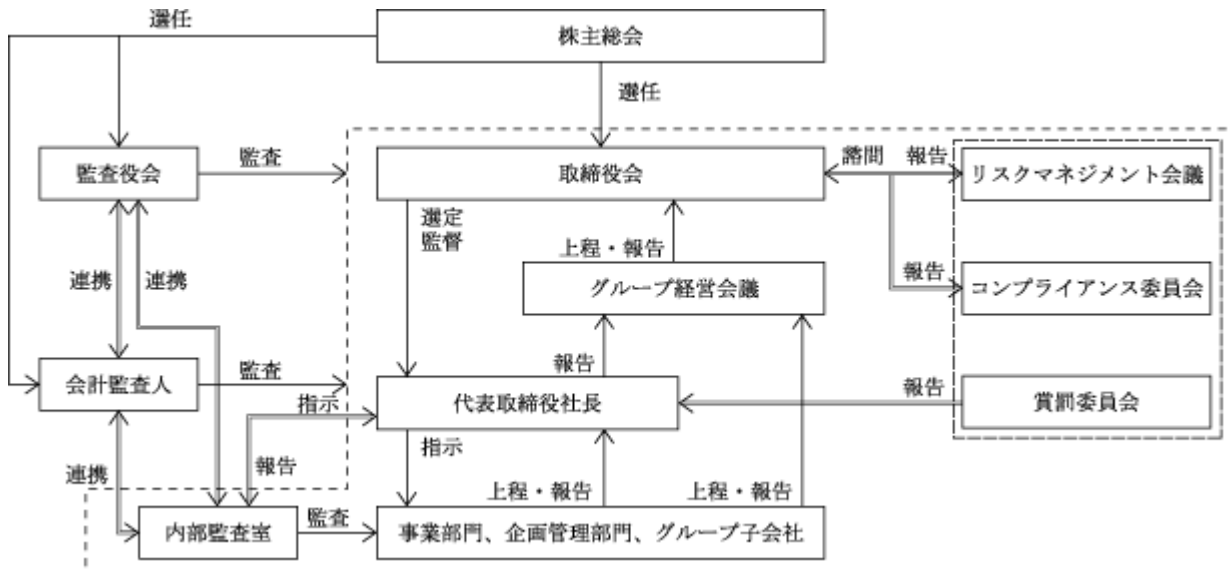
企業統治の体制

当社グループは、株主、顧客、取引先、従業員をはじめとする全てのステークホルダー（利害関係者）からの信頼を得るとともに、その期待に応えるべく、中長期的な企業価値の増大に努めることが重要であると捉えております。そして、そのためには、統制のとれた企業統治（コーポレート・ガバナンス）により、健全かつ効率的な企業活動を行っていくことが必要不可欠であると考え、経営の重要課題の一つとして、コーポレート・ガバナンス体制の強化に取り組んでおります。

当社グループでは、法令・定款のみならず、社内規程・マニュアルといった社内ルール、企業倫理（モラル）といった範囲まで含めたコンプライアンスの徹底を図ることを事業運営の基盤としたうえで、当社グループ各社を対象として「企業行動憲章」を定め、当社グループ及び役員・従業員が本憲章を積極的に実践することにより、社会的役割と責任を果たしていくように努めるとともに、コーポレート・ガバナンスの機能を高めるための諸施策を実施することにより、健全かつ効率的なグループ運営を図っております。

() 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社の企業統治の体制は、以下の通りであります。



当社は、取締役会と監査役会という企業統治の基礎となる機関のほか、以下に記載の各種会議体や委員会の設置等を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

i) 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役5名)で構成され、監査役3名(うち社外監査役2名)が参加し、毎月1回、定時取締役会を、その他必要に応じて、適宜、臨時取締役会を開催しております。取締役会は、経営執行及び監督の最高機関であり、取締役会では、重要事項の決議、業績の状況及び業務執行の状況等の報告がなされるとともに、代表取締役社長及び取締役の業務執行に関して監督がなされております。当社では、社外取締役5名(1名は独立役員)を選任することで、会社の指揮命令系統から独立した立場からの公正な判断、経営上有益な助言や経営監督を行える体制の構築に努めております。

) 監査役会

当社の監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)によって構成され、毎月1回開催しております。監査役会は、経営全般及び個別案件に関して公正不偏の立場で意見陳述を行うとともに、内部統制システムの整備状況を含め、取締役の職務の執行を監査しており、監査役会では、監査方針、監査計画、監査の方法等を決定するとともに、監査結果の報告内容について協議を行っております。当社では、社外監査役2名(1名は独立役員)を選任することで、会社の利害関係から独立した立場からの経営上有益な助言や経営監督を行える体制の構築に努めております。

監査役は、定時・臨時取締役会への参加、計算書類等の記載事項等についての確認等を通じて、取締役の業務執行状況、内部統制の整備運用状況、財産管理状況等について監査を実施しております。

また、常勤監査役は、グループ経営会議等の重要な会議に出席し、適宜、取締役の業務執行状況を監査役会に報告しております。

) 内部監査体制

当社では代表取締役社長の直属機関として内部監査室を設置しております。内部監査室は、組織機構の中で独立した機関として監査を実施しており、業務活動が法令・定款及び諸規程等に準拠し、かつ経営目的達成のため、合理的・効率的に運営されているかを監査するとともに、会計記録が会計に関する法令及び「財務・経理規程」等などに準拠して正確に処理され、かつ各種資産の管理及び保全が適正に行われているかを監査しております。このような監査を通じて、不正・誤謬の防止、業務活動の改善・向上等を目的として、内部統制及びリスク管理体制等を監査しております。

) グループ経営会議

グループ経営会議は、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役によって構成され、原則として毎週1回開催しております。本会議では、経営計画の遂行時の課題・リスクの掌握をはかり、取締役会に上程する議案を審査するとともに、決議機関としての役割を担い、決裁権限一覧に規定された付議基準に基づく決議を行うことにより、業務執行の迅速化を図っております。また、本会議において、毎月1回、月次の業績状況の報告を行う等、必要に応じ、経営に関する情報を共有しております。なお、常勤監査役は、監査役監査の一環として本会議に出席しております。

) 各種委員会、会議体の設置

その他、当社グループでは以下のような各種委員会、会議体を設置し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

(リスクマネジメント会議)

当社は、当社グループのリスクマネジメントの基本的な考え方、活動の枠組み及びマネジメント体制を明確にし、会社全体及び個々の組織がリスクへ適正な対応を行い、当社グループの事業活動及び組織運営の発展と安定化をはかることを目的とした「リスク管理規程」を制定するとともに、リスクの分析及び評価、リスクの対応方針の策定、リスクマネジメント体制の運用における定期的な確認を行うリスクマネジメント会議を設置しております。本会議は、代表取締役社長を議長とし、常勤取締役によって構成され、原則として半期に1回開催しております。なお、常勤監査役は、監査役監査の一環として本会議に出席しております。

(コンプライアンス委員会)

コンプライアンス委員会は、取締役会の下部組織として、代表取締役社長を委員長とし、常勤取締役、人事担当長、総務担当長、社外の弁護士によって構成され、原則として半期に1回開催しております。本委員会は、活動計画の立案、法令定款違反行為の事実調査、是正措置や再発防止策の策定及びコンプライアンスに関わる社内研修の実施等、当社グループの企業活動における法令等の遵守と高い倫理観を確保し、社会的責任を果たすことを目的とした活動を推進しております。なお、常勤監査役は、監査役監査の一環として本委員会に出席しております。

(賞罰委員会)

賞罰委員会は、人事担当取締役を委員長とし、代表取締役社長、人事担当長、総務担当長によって構成され、「従業員就業規則」等の規程に該当する事案が発生する都度、随時開催しております。本委員会は、表彰に関する事案と懲戒に関する事案に関する決議を行い、当社グループの従業員の賞罰に関する公正を期すことを目的として設置しております。なお、常勤監査役は、監査役監査の一環として本委員会に出席しております。

当社では、以上のような企業統治の体制を構築・維持することにより、コーポレート・ガバナンスに期待されている「適正かつ効率的な業務執行」と「適切な監督機能」を実現できるものと考えていることから、現在の体制を採用しております。

() 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会において、下記のとおり決議いたしております。

) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「企業行動憲章」のほか、「役員規則」を定めることとし、必要に応じ外部の専門家を起用し、法令定款違反行為を未然に防止する。取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役会及び取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとする。

）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎としてリスクマネジメント会議を置き、リスクマネジメント会議を中心とするリスク管理体制の整備及び維持を図ることとする。個々のリスクについての管理責任者を決定し、これを前提としてリスクの洗出し、分析・評価、対応手段選択・実施を行うこととする。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜、臨時に開催するものとし、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を監督する。
- 2) 取締役会の下に代表取締役社長及び常勤取締役で構成する、事業活動の総合調整と業務執行の意思統一を図る機関としてグループ経営会議を設置し、当社グループの全般的な重要事項について審議する。なお、常勤監査役は監査役監査の一環としてグループ経営会議に出席するものとする。
- 3) 業務執行の目標の明確化及び採算の徹底のため、部門毎の目標値を年度予算として策定するとともに、予算と実績の差異分析を通じて業務管理を行う。
- 4) 内部監査部門は、事業活動の効率性及び有効性について監査を行う。

）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンス体制の基礎として、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を置き、コンプライアンス委員会を中心とするコンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。必要に応じて各担当部門にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うこととする。
- 2) 取締役は、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンス違反に関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役会及び取締役会に報告するものとする。
- 3) 法令違反その他のコンプライアンス違反に関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、第三者機関等を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備することとする。同システムの運用については、「社内通報規程」を定めることとし、同規程の定めるところによるものとする。
- 4) 内部監査室は、内部監査に関する規程に従って、グループ会社を含め、各部門の業務プロセス等を監査し、定期的に代表取締役に報告するとともに、不正の発見・防止と業務プロセスの是正を図る。
- 5) 監査役は、当社のコンプライアンス体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

）株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社すべてに適用する「企業行動憲章」を定めることとし、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めることとする。経営管理については、「グループ会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。取締役は、グループ会社において法令違反その他のコンプライアンス違反に関する重要な事実を発見した場合には、監査役会及び取締役会に報告するものとする。

2) グループ会社は、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認められた場合には、内部監査室に報告するものとする。内部監査室は、直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

) 監査役の職務の執行を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合には、取締役は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を置くものとする。また、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定は、取締役からの独立性の確保に留意し、監査役会の同意を得たうえで決定するものとする。

) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人が監査役に報告すべき事項及び時期についての規程を定めることとし、当該規程に基づき、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事実について監査役に都度報告するものとする。前記に拘わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
- 2) 「社内通報規程」を定めることとし、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。

) 反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、地域住民の生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との一切の関係を遮断し、不当な要求には、応じないことを基本方針とする。

- 1) 反社会的勢力対応の主管部門は総務担当部門とし、反社会的勢力に関する各種情報収集、「反社会的勢力対応マニュアル」等の策定並びに反社会的勢力に係わる社内各部門からの対応窓口業務、その他関連する業務を統括する。
- 2) 反社会的勢力による不当な要求に備えて、平素から暴力追放運動推進都民センター、警察及び弁護士等の外部専門機関との連携体制の強化を図り、指導・助言を受けるものとする。
- 3) 外部専門機関からの情報収集を図るとともに、新規取引を開始する際には、事前に反社会的勢力に関する調査を実施する。
- 4) 「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、コンプライアンス研修を通じて、社内に周知徹底を図るものとする。

) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

() 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、3百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査及び監査役監査の状況については、「第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの状況 企業統治の体制 () 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由」にて記載の体制にて、内部監査は、事業年度毎に内部監査計画を定め、全部門(グループ会社を含めます。)を年1回監査しております。監査役監査は、定時・臨時取締役会への参加、その他重要会議体への参加、会計監査人との連携、内部監査部門との連携、計算書類等の記載事項等についての確認等を通じて、取締役の業務執行状況、内部統制の整備運用状況、財産管理状況等について監査を実施しております。

監査役と会計監査人の連携状況については、コーポレート・ガバナンスの充実という要請に応えるために、監査役と会計監査人とは、相互の信頼関係を基礎としながら、緊張感ある協力関係の下で、双方向からの積極的な連携によって、監査の質の向上と効率化に努めております。そのために、監査役は会計監査人から監査計画並びに期中及び期末の監査結果報告を受けるとともに、会計監査人の監査に係る品質管理体制や独立性についても確認しております。また、監査上の必要な事項について、適宜意見交換を行い、それぞれの監査業務に役立てております。

また、監査役と内部監査部門の連携状況については、代表取締役社長、監査役及び内部監査室の3者間での積極的な情報交換・意見交換を行うことにより、監査の質の向上と効率化に努めております。そのために監査役は、内部監査室から内部監査計画及び月次にて内部監査結果報告を受けております。また、常勤監査役は内部監査実施後の被監査部門長と内部監査室との意見交換会や、代表取締役社長も出席している被監査部門との内部監査報告会に参加すると共に、内部監査室と内部監査手続に関する意見交換を実施することで、監査役と内部監査部門との連携を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名であります。また、社外監査役は2名であります。

() 社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役である福永清志氏は、経営者としての経験や知見が豊富であり、これに基づき、社外取締役として、客観的・中立的な立場からの有効な助言・指摘を行っていただけると考えたため、平成22年6月に社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は過去において、日興証券株式会社(現 S M B C 日興証券株式会社)の執行役員、株式会社トランスフィールドの監査役であったことがあり、現在において、株式会社ピーアップの監査役を兼任しておりますが、当社とそれらの会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上より、当社は、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。

社外取締役である小山正人氏は、経営者としての経験や知見が豊富であり、これに基づき、社外取締役として、客観的・中立的な立場からの有効な助言・指摘を行っていただけると考えたため、平成23年6月に社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は現在において、株式会社光通信の社長室 パートナー戦略室 戦略合弁課 統轄部長、株式会社F G マーケティングの監査役、株式会社京王ズホールディングス、ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社及びe - まちタウン株式会社の取締役を兼任しております。

当社は、株式会社光通信との間で、資本提携及び業務提携契約を、e - まちタウン株式会社との間で資本提携契約を締結しており、資本的关系及び重要な取引関係があります。なお、その他の会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である佐佐木明氏は、経営者としての経験や知見が豊富であり、これに基づき、社外取締役として、客観的・中立的な立場からの有効な助言・指摘を行っていただけると考えたため、平成24年6月に社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は過去において、株式会社光通信の上席執行役員、株式会社アイ・イーグループの取締役、SBMグルメリゾリューションズ株式会社の代表取締役社長、株式会社エム・ピー・ホールディングス(現 株式会社インタア・ホールディングス)の代表取締役会長であったことがあり、現在において、e-まちタウン株式会社の代表取締役社長と株式会社GOLUCKの取締役を兼任しております。

当社は、株式会社光通信との間で、資本提携及び業務提携契約を、e-まちタウン株式会社との間で資本提携契約を締結しており、資本的関係及び重要な取引関係があります。なお、その他の会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である佐々木剛氏は、経営者としての経験や知見が豊富であり、これに基づき、社外取締役として、客観的・中立的な立場からの有効な助言・指摘を行っていただけると考えたため、平成24年6月に社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は現在において、株式会社光通信の法人事業本部 上席執行役員と株式会社アイ・イーグループ代表取締役社長を兼任しております。

当社は、株式会社光通信との間で、資本提携及び業務提携契約を締結しており、資本的関係及び重要な取引関係があります。なお、その他の会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役である高橋正人氏は、財務・会計の実務経験を積むことによって培われた専門的な知識・経験を有しており、これに基づき、社外取締役として、客観的・中立的な立場からの有効な助言・指摘を行っていただけると考えたため、平成24年6月に社外取締役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は過去において、e-まちタウン株式会社の監査役であったことがあり、現在において、株式会社光通信の執行役員 財務部部長、株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの取締役、アリババマーケティング株式会社及び株式会社エム・ピー・ホールディングス(現 株式会社インタア・ホールディングス)の監査役を兼任しております。

当社は、株式会社光通信との間で、資本提携及び業務提携契約を、e-まちタウン株式会社との間で資本提携契約を締結しており、資本的関係及び重要な取引関係があります。なお、その他の会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役である村重嘉文氏は、企業の経営等の豊富な経験や実績を有しており、これに基づき、社外監査役として、客観的・中立的な立場からの監査を行っていただけると考えたため、平成18年6月に社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は過去において、株式会社りそな銀行(当時 株式会社あさひ銀行)の取締役であったことがあり、同行は当社の主要取引銀行であり、金融取引を行っておりますが、定型的な取引であり、特別な利害関係を有するものではありません。その他、同氏は過去において、りそな総合研究所株式会社の代表取締役副社長であったことがあり、現在において株式会社ビジネス・パートナーズの監査役、株式会社イーシティ埼玉の取締役会長と財団法人健康管理事業団の理事を兼任しておりますが、当社とそれらの会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上より、当社は、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員として選任しております。

社外監査役である相川光生氏は、公認会計士として培われた専門的な知識・経験を有しており、これに基づき、社外監査役として、客観的・中立的な立場からの監査を行っていただけたと考えたため、平成20年6月に社外監査役として選任しております。なお、当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、同氏は現在において、株式会社エムエー・プロデュースの代表取締役と税理士法人エムエー・パートナーズの代表社員を兼任しておりますが、当社とそれらの会社及びその関係会社との間に、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

() 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は、経営に対する監督機能の強化を図ることにより、透明性の高い健全なコーポレート・ガバナンス体制を構築・維持するため、複数の社外取締役及び社外監査役を選任しております。当社の社外取締役は、経営者としての経験・知見や、専門的な知識・経験等に基づき、会社の指揮命令系統から独立した客観的・中立的な立場からの公正な判断、経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。また、当社の社外監査役は、経営者としての経験・知見や、専門的な知識・経験等に基づき、会社の利害関係から独立した客観的・中立的な立場からの監査、経営上有益な助言や経営監督の実現に努めております。

() 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、経営者としての経験・知見や、専門的な知識・経験等を有する方で、かつ、当社との間に個人的な人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係のない方を選任することを基本的な考え方としております。なお、当社は、社外取締役より1名、社外監査役より1名を独立役員として選任しております。

() 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、監査役会において、内部監査部門及び会計監査人より、監査計画及び監査結果について報告を受けるとともに、内部監査部門及び会計監査人と適宜意見交換を行うことにより、それぞれの監査業務に役立てております。また、社外取締役は、取締役会において、監査役会から監査報告を受けております。加えて、社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、リスクマネジメント会議の事務局である総務担当部署より、リスク管理とコンプライアンス活動の状況について報告を受けております。

役員の報酬等

- () 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストックオプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	58,667	51,370	7,297	3
監査役 (社外監査役を除く。)	9,332	9,208	123	1
社外役員	11,821	11,636	185	5

- () 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- () 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めておりません。

役員報酬等の総額は株主総会において決議し、各取締役の報酬等は、取締役会において、各監査役の報酬等は、監査役会において決定しております。

株主総会決議による限度額は、以下のとおりであります。

(平成18年6月29日制定)

取締役 年額300,000千円

監査役 年額 60,000千円

株式の保有状況

- () 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 5銘柄

貸借対照表計上額の合計額 0千円

- () 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査に関しましては、清和監査法人と監査契約を締結しており、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。会計監査人は、監査役・監査役会と連携した会計監査による監査の適正性の検証し、財務の信頼性と透明性の向上につなげております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

ア．業務を執行した公認会計士の所属する監査法人名、氏名

清和監査法人 指定社員 業務執行社員 川田増三氏、木村喬氏

イ．会計監査業務に係る補助者の構成

清和監査法人 公認会計士5名、その他11名

清和監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

取締役の定数について

当社の取締役は、7名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件について

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得の決定機関について

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

剰余金の配当等の決定機関について

当社は、機動的に資本政策および配当政策を実施することを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項について

当社は、機動的な配当対応のため、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

取締役および監査役の責任免除の決定機関について

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役および監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度内において、取締役会決議によって免除することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件について

当社は、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	27,000		27,000	
連結子会社				
計	27,000		27,000	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項ありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項ありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、清和監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーへの参加、並びに会計専門誌の定期購読等による情報収集等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,140,551	2,066,715
受取手形及び売掛金	543,442	365,439
たな卸資産	1 10,395	1 32,306
その他	95,186	200,637
貸倒引当金	11,730	7,424
流動資産合計	3,777,846	2,657,673
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	82,288	82,767
減価償却累計額	24,155	31,995
建物及び構築物(純額)	58,132	50,772
工具、器具及び備品	390,846	326,980
減価償却累計額	262,449	224,111
工具、器具及び備品(純額)	128,397	102,868
その他	797	9,593
有形固定資産合計	187,328	163,234
無形固定資産		
ソフトウェア	413,579	1,009,173
ソフトウェア仮勘定	143,665	3,759
その他	3,646	3,192
無形固定資産合計	560,891	1,016,124
投資その他の資産		
長期未収入金	15,372	20,773
敷金及び保証金	461,414	334,456
破産更生債権等	1,266,562	402,577
その他	23,214	15,565
貸倒引当金	1,258,063	422,529
投資その他の資産合計	508,500	350,844
固定資産合計	1,256,719	1,530,203
資産合計	5,034,566	4,187,877

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	88,787	79,832
短期借入金	-	2 500,000
未払金	536,662	647,314
未払費用	108,781	86,068
未払法人税等	39,648	30,037
解約負担引当金	267,648	193,837
その他	239,237	247,181
流動負債合計	1,280,766	1,784,273
固定負債		
預り保証金	3,997	3,997
その他	2,367	-
固定負債合計	6,365	3,997
負債合計	1,287,131	1,788,270
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,151,879	8,151,879
資本剰余金	8,249,441	8,249,441
利益剰余金	12,601,667	13,968,975
自己株式	65,195	65,195
株主資本合計	3,734,458	2,367,150
新株予約権	12,976	32,456
純資産合計	3,747,435	2,399,607
負債純資産合計	5,034,566	4,187,877

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	7,006,438	4,851,759
売上原価	1,497,094	1,559,042
売上総利益	5,509,343	3,292,717
販売費及び一般管理費	¹ 5,433,780	¹ 4,437,534
営業利益又は営業損失()	75,563	1,144,817
営業外収益		
受取利息	10,129	1,990
受取手数料	6,274	5,913
違約金収入	25,047	22,492
貸倒引当金戻入額	-	45,277
解約負担引当金戻入額	-	18,141
その他	8,884	6,058
営業外収益合計	50,335	99,873
営業外費用		
支払利息	7,068	313
株式交付費	5,962	-
支払手数料	-	4,527
その他	3,589	797
営業外費用合計	16,621	5,638
経常利益又は経常損失()	109,277	1,050,582
特別利益		
投資有価証券売却益	921	-
貸倒引当金戻入額	381,853	59,480
受取保険金	-	40,000
特別利益合計	382,775	99,480
特別損失		
固定資産除却損	² 79,574	² 7,666
事務所移転費用	31,969	-
事業清算損	104,025	-
システム移行費用	-	³ 369,905
その他	2,300	30,937
特別損失合計	217,868	408,509
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	274,183	1,359,612
法人税、住民税及び事業税	20,254	7,696
法人税等還付税額	8,040	-
法人税等合計	12,213	7,696
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	261,969	1,367,308
当期純利益又は当期純損失()	261,969	1,367,308

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	261,969	1,367,308
包括利益	261,969	1,367,308
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	261,969	1,367,308
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,744,094	8,151,879
当期変動額		
新株の発行	407,785	-
当期変動額合計	407,785	-
当期末残高	8,151,879	8,151,879
資本剰余金		
当期首残高	7,841,656	8,249,441
当期変動額		
新株の発行	407,785	-
当期変動額合計	407,785	-
当期末残高	8,249,441	8,249,441
利益剰余金		
当期首残高	12,863,636	12,601,667
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	261,969	1,367,308
当期変動額合計	261,969	1,367,308
当期末残高	12,601,667	13,968,975
自己株式		
当期首残高	65,195	65,195
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	65,195	65,195
株主資本合計		
当期首残高	2,656,918	3,734,458
当期変動額		
新株の発行	815,570	-
当期純利益又は当期純損失()	261,969	1,367,308
当期変動額合計	1,077,540	1,367,308
当期末残高	3,734,458	2,367,150
新株予約権		
当期首残高	-	12,976
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,976	19,480
当期変動額合計	12,976	19,480
当期末残高	12,976	32,456
純資産合計		
当期首残高	2,656,918	3,747,435
当期変動額		
新株の発行	815,570	-
当期純利益又は当期純損失()	261,969	1,367,308
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,976	19,480
当期変動額合計	1,090,516	1,347,828
当期末残高	3,747,435	2,399,607

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	274,183	1,359,612
減価償却費	245,915	275,626
株式報酬費用	12,976	19,480
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,644,099	839,840
解約負担引当金の増減額(は減少)	90,971	73,811
受取利息及び受取配当金	10,129	1,990
支払利息	7,068	313
株式交付費	5,962	-
固定資産除却損	79,574	7,666
投資有価証券売却益	921	-
事務所移転費用	31,969	-
事業清算損	104,025	-
システム移行費用	-	369,905
売上債権の増減額(は増加)	142,757	178,003
たな卸資産の増減額(は増加)	5,174	21,910
未収入金の増減額(は増加)	127,698	482
破産更生債権等の増減額(は増加)	4,691,096	863,985
仕入債務の増減額(は減少)	19,795	10,153
未払金の増減額(は減少)	182,663	48,061
未払費用の増減額(は減少)	18,204	4,837
賃貸用店舗資産の売却による収入	13,486	-
その他	161,281	67,037
小計	936,383	703,079
利息及び配当金の受取額	10,412	1,990
利息の支払額	7,068	313
事務所移転費用の支払額	10,189	22,891
事業清算損の支払額	76,928	11,849
システム移行費用の支払額	-	140,149
法人税等の支払額	24,624	24,233
法人税等の還付額	29,099	3,032
営業活動によるキャッシュ・フロー	857,084	897,494
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	128,131	37,346
無形固定資産の取得による支出	201,634	778,988
投資有価証券の売却による収入	47,141	-
敷金及び保証金の差入による支出	32,031	29,350
敷金及び保証金の回収による収入	73,647	167,558
貸付けによる支出	2,000	600
貸付金の回収による収入	97,686	4,777
その他	2,287	2,309
投資活動によるキャッシュ・フロー	147,610	676,258
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	500,000
短期借入金の返済による支出	500,000	-
株式の発行による収入	815,570	-
配当金の支払額	266	-
その他	1,065	3,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	314,239	503,802
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,023,713	1,069,950
現金及び現金同等物の期首残高	2,112,953	3,136,666

現金及び現金同等物の期末残高

1	3,136,666	1	2,066,715
---	-----------	---	-----------

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結の範囲に含めております。

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

エンパワーヘルスケア株式会社

株式会社くるねっと

株式会社イーフレッジ

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品：移動平均法

貯蔵品：最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。

八 リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 解約負担引当金

リース及び割賦契約者の解約により負担する恐れのある解約金の支払に備えて、実績率に基づいた解約金見積額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(5) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

イ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品及び製品	10,229千円	32,005千円
原材料及び貯蔵品	166千円	300千円
計	10,395千円	32,306千円

2. コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	千円	500,000千円
借入実行額	千円	500,000千円
差引額	千円	千円

なお、上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

(1)平成24年3月期末日の連結貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、平成23年3月期末日の連結貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額の50%以上に維持すること。

(2)平成24年3月期末日の連結貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。

3. 保証債務

当社グループは、以下のリース会社との業務提携契約に基づいて、販売商品に係るリース会社のリース契約先に対する未経過リース料の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	37,221千円	17,525千円
東京センチュリーリース株式会社	20,561千円	7,516千円
三菱UFJリース株式会社	11,776千円	7,051千円
計	69,559千円	32,093千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給与手当	2,581,889千円	1,872,246千円
雑給	559,849千円	620,357千円
地代家賃	319,088千円	255,849千円
法定福利費	391,812千円	285,571千円
解約負担引当金繰入額	86,975千円	千円

2. 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	13,229千円	3,707千円
工具、器具及び備品	45,530千円	2,082千円
ソフトウェア	14,948千円	1,876千円
長期前払費用	5,866千円	千円
計	79,574千円	7,666千円

3. システム移行費用

事業構造改革推進にあたり、主力商材の切り替えに伴い発生したシステム移行費用及び旧システムの除却費用等であります。

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	516,154	261,066		777,220

(変動事由の概要)

平成22年6月25日に実施した第三者割当増資による増加 261,066株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	748			748

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(平成22年6月24日定時株主総会決議)(注)	普通株式					12,976
合計							12,976

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	777,220			777,220

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	748			748

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権(平成22年6月24日定時株主総会決議)(注)						30,278
	ストック・オプションとしての新株予約権(平成23年6月29日定時株主総会決議)(注)						2,178
合計							32,456

(注) 権利行使期間の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	3,140,551千円	2,066,715千円
別段預金	3,885千円	千円
現金及び現金同等物	3,136,666千円	2,066,715千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用については、基本的に安全性の高い商品(預金等)に限定して行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権については、与信管理規定に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

適時に資金計画を作成、更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち55.9%が株式会社クレディセゾンに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,140,551	3,140,551	
(2) 受取手形及び売掛金	543,442	543,442	
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金()	1,266,562		
	1,241,512		
	25,050	25,050	
資産計	3,709,043	3,709,043	
(1) 買掛金	88,787	88,787	
(2) 未払金	536,662	536,662	
負債計	625,449	625,449	

() 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

これらの時価について、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、並びに(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	0
敷金及び保証金(2)	461,414

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

(2) 敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,140,551			
受取手形及び売掛金	543,442			

(注)破産更生債権等の1,266,562千円は、償還予定が見込めないため上記表には含めておりません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資産運用については、基本的に安全性の高い商品(預金等)に限定して行っております。また、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金は、1年以内の期日であります。短期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)

営業債権については、与信管理規定に基づき、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念債権の早期把握等により、損害防止と取引の安全性向上に努めております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)

適時に資金計画を作成、更新するとともに、相当額の手元流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち31.2%が株式会社クレディセゾンに対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,066,715	2,066,715	
(2) 受取手形及び売掛金	365,439	365,439	
(3) 破産更生債権等 貸倒引当金()	402,577 400,577		
	2,000	2,000	
資産計	2,434,154	2,434,154	
(1) 買掛金	79,832	79,832	
(2) 短期借入金	500,000	500,000	
(3) 未払金	647,314	647,314	
負債計	1,227,147	1,227,147	

() 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 破産更生債権等

これらの時価について、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算出しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)	0
敷金及び保証金(2)	334,456

(1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

(2) 敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象に含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,066,715			
受取手形及び売掛金	365,439			

(注) 破産更生債権等の402,577千円は、償還予定が見込めないため上記表には含めておりません。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	47,141	921	

当連結会計年度

1. その他有価証券(平成24年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出年金制度を採用しております。当連結会計年度の確定拠出型年金への掛金支払額は、退職給付費用に計上しております。

2. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
確定拠出型年金制度に係る拠出額(千円)	2,180	1,920

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費 12,976千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 11名 連結子会社の従業員 154名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 8,000株
付与日	平成16年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。(注)2
対象勤務期間	平成16年7月23日～平成18年6月30日
権利行使期間	平成18年7月1日～平成22年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 20名 連結子会社の取締役 8名 連結子会社の従業員 229名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 13,756株
付与日	平成17年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。(注)2
対象勤務期間	平成17年8月4日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 連結子会社の取締役 1名 連結子会社の従業員 49名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 2,244株
付与日	平成18年2月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成18年2月6日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 1,000株
付与日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成19年9月10日～平成21年9月30日
権利行使期間	平成21年10月1日～平成24年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 社外取締役 1名 社外監査役 2名 当社従業員 61名 連結子会社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 24,976株
付与日	平成22年7月9日
権利確定条件	付与日(平成22年7月9日)から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。 ただし、権利行使開始日からの時期に応じ、以下の割合の範囲内で行使できるものとする。 () 平成24年6月24日 付与数の25% (ii) 平成25年6月24日 付与数の50% () 平成26年6月24日 付与数の75% () 平成27年6月24日 付与数の100%
対象勤務期間	() 付与数の25% 平成22年7月9日～平成24年6月24日 (ii) 付与数の50% 平成22年7月9日～平成25年6月24日 () 付与数の75% 平成22年7月9日～平成26年6月24日 () 付与数の100% 平成22年7月9日～平成27年6月24日
権利行使期間	() 付与数の25% 平成24年6月25日～平成29年6月24日 (ii) 付与数の50% 平成25年6月25日～平成29年6月24日 () 付与数の75% 平成26年6月25日～平成29年6月24日 () 付与数の100% 平成27年6月25日～平成29年6月24日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

会社名	連結子会社(エンパワーヘルスケア株式会社)
決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 191,500株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成18年3月31日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、「会社が新株予約権を消却する事ができる事由及び消却の条件」に定める消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、()当社が株式公開した場合または()株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、()の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	連結子会社(エンパワーヘルスケア株式会社)
決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 110,581株
付与日	平成19年3月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成19年3月8日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、()当社が株式公開した場合または()株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、()の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

(イ) 提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成17年6月29日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	1,392	2,608	1,322
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	1,392	360	146
未行使残(株)		2,248	1,176
会社名	提出会社	提出会社	
決議年月日	平成18年6月29日	平成22年6月24日	
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)		24,976	
失効(株)		336	
権利確定(株)			
未確定残(株)		24,640	
権利確定後			
期首(株)	1,000		
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	1,000		

(口) 連結子会社

会社名	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	3,500	4,500
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	3,500	4,500

単価情報

(イ) 提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年6月29日	平成17年6月29日	平成17年6月29日
権利行使価格(円)	151,607 (注) 1	285,705 (注) 1	497,286 (注) 2
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日	平成22年6月24日
権利行使価格(円)	46,100	3,795
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	22,716	() 2,656 (ii) 2,700 () 2,738 (注) 3 () 2,756

- (注) 1. 権利行使価格につきましては、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
2. 権利行使価格につきましては、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
3. () ~ () は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の権利確定条件、対象勤務期間、権利行使期間の() ~ () に対応しております。

(ロ) 連結子会社

会社名	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利行使価格(円)	400	400
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月24日
株価変動性 (注) 2	() 97.65%
	(ii) 94.75%
	() 92.06%
	() 88.91%
予想残存期間 (注) 3	() 4.5年
	(ii) 5.0年
	() 5.5年
	() 6.0年
予想配当 (注) 4	配当利回り 0%
無リスク利率 (注) 5	() 0.31%
	(ii) 0.36%
	() 0.41%
	() 0.46%

(注) 1. () ~ () は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の権利確定条件、対象勤務期間、権利行使期間の() ~ () に対応しております。

2. 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しております。

() 平成18年1月21日 ~ 平成22年7月9日の株価実績に基づき算定

(ii) 平成17年7月23日 ~ 平成22年7月9日の株価実績に基づき算定

() 平成17年1月21日 ~ 平成22年7月9日の株価実績に基づき算定

() 平成16年7月23日 ~ 平成22年7月9日の株価実績に基づき算定

3. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

4. 平成22年3月期の配当実績によっております。

5. 予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 連結財務諸表への影響額

販売費及び一般管理費 19,480千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社従業員 20名 連結子会社の取締役 8名 連結子会社の従業員 229名
株式の種類別のStock・オプションの付与数(注)1	普通株式 13,756株
付与日	平成17年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成17年8月4日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名 連結子会社の取締役 1名 連結子会社の従業員 49名
株式の種類別のStock・オプションの付与数(注)1	普通株式 2,244株
付与日	平成18年2月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成18年2月6日～平成19年6月30日
権利行使期間	平成19年7月1日～平成23年6月30日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

また、上記表に記載された株式数は、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 1,000株
付与日	平成19年9月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。(注)2
対象勤務期間	平成19年9月10日～平成21年9月30日
権利行使期間	平成21年10月1日～平成24年6月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合、相続人がその権利を承継するものとする。その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 1名 社外取締役 1名 社外監査役 2名 当社従業員 61名 連結子会社の従業員 3名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 24,976株
付与日	平成22年7月9日
権利確定条件	付与日(平成22年7月9日)から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。 ただし、権利行使開始日からの時期に応じ、以下の割合の範囲内で行使できるものとする。 () 平成24年6月24日 付与数の25% (ii) 平成25年6月24日 付与数の50% () 平成26年6月24日 付与数の75% () 平成27年6月24日 付与数の100%
対象勤務期間	() 付与数の25% 平成22年7月9日～平成24年6月24日 (ii) 付与数の50% 平成22年7月9日～平成25年6月24日 () 付与数の75% 平成22年7月9日～平成26年6月24日 () 付与数の100% 平成22年7月9日～平成27年6月24日
権利行使期間	() 付与数の25% 平成24年6月25日～平成29年6月24日 (ii) 付与数の50% 平成25年6月25日～平成29年6月24日 () 付与数の75% 平成26年6月25日～平成29年6月24日 () 付与数の100% 平成27年6月25日～平成29年6月24日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 33名 連結子会社の従業員 6名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 6,248株
付与日	平成23年7月20日
権利確定条件	付与日(平成23年7月20日)から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社連結子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかに在任または在職することを要する。 ただし、権利行使開始日からの時期に応じ、以下の割合の範囲内で行使できるものとする。 ()平成25年7月20日 付与数の25% (ii)平成26年7月20日 付与数の50% ()平成27年7月20日 付与数の75% ()平成28年7月20日 付与数の100%
対象勤務期間	()付与数の25% 平成23年7月20日～平成25年7月20日 (ii)付与数の50% 平成23年7月20日～平成26年7月20日 ()付与数の75% 平成23年7月20日～平成27年7月20日 ()付与数の100% 平成23年7月20日～平成28年7月20日
権利行使期間	()付与数の25% 平成25年7月21日～平成30年7月20日 (ii)付与数の50% 平成26年7月21日～平成30年7月20日 ()付与数の75% 平成27年7月21日～平成30年7月20日 ()付与数の100% 平成28年7月21日～平成30年7月20日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

会社名	連結子会社(エンパワーヘルスケア株式会社)
決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 191,500株
付与日	平成18年3月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成18年3月31日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、「会社が新株予約権を消却する事ができる事由及び消却の条件」に定める消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、()当社が株式公開した場合または()株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、()の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

会社名	連結子会社(エンパワーヘルスケア株式会社)
決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数	連結子会社の従業員 41名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 110,581株
付与日	平成19年3月8日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。(注)2
対象勤務期間	平成19年3月8日～平成20年3月31日
権利行使期間	平成20年4月1日～平成24年3月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権を行使するためには、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社親会社もしくはその連結子会社の取締役、監査役あるいは従業員のいずれかに在任または在職していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間中に死亡した場合には、取締役会の承認がある場合に限り相続人がその権利を承継するものとする。

新株予約権を行使するためには、消却事由が発生していないことを要する。

新株予約権は、()当社が株式公開した場合または()株式会社テレウェイヴ及びその連結子会社が保有する当社の株式の数が当社の発行済株式総数に占める割合が50%未満となる事由が当社の取締役会において決議された場合に限り行使することができる。但し、()の場合は当社の取締役会が指定した期間においてのみ新株予約権を行使することができるものとする。

その他の条件は、取締役会決議により決定する。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

(イ) 提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 6 月29日	平成17年 6 月29日	平成18年 6 月29日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	2,248	1,176	1,000
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	2,248	1,176	
未行使残(株)			1,000
会社名	提出会社	提出会社	
決議年月日	平成22年 6 月24日	平成23年 6 月29日	
権利確定前			
期首(株)	24,640		
付与(株)		6,248	
失効(株)	6,352	1,912	
権利確定(株)			
未確定残(株)	18,288	4,336	
権利確定後			
期首(株)			
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)			

(口) 連結子会社

会社名	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定前		
期首(株)		
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		
未確定残(株)		
権利確定後		
期首(株)	3,500	4,500
権利確定(株)		
権利行使(株)		
失効(株)	3,500	4,500
未行使残(株)		

単価情報

(イ) 提出会社

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年6月29日	平成17年6月29日	平成18年6月29日
権利行使価格(円)	285,705 (注) 1	497,286 (注) 2	46,100
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)			22,716

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成22年6月24日	平成23年6月29日
権利行使価格(円)	3,795	3,200
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	() 2,656 (ii) 2,700 () 2,738 (注) 3 () 2,756	() 1,726 (ii) 1,818 () 1,890 (注) 3 () 1,920

- (注) 1. 権利行使価格につきましては、平成17年5月20日付株式分割(株式1株につき4株)及び平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
2. 権利行使価格につきましては、平成18年3月1日付株式分割(株式1株につき2株)による調整後の1株当たりの価格を記載しております。
3. () ~ () は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の権利確定条件、対象勤務期間、権利行使期間の() ~ () に対応しております。

(ロ) 連結子会社

会社名	エンパワーヘルスケア(株)	エンパワーヘルスケア(株)
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利行使価格(円)	400	400
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)		

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年6月29日
株価変動性 (注) 2	() 91.20%
	(ii) 92.30%
	() 92.53%
	() 90.42%
予想残存期間 (注) 3	() 4.5年
	(ii) 5.0年
	() 5.5年
	() 6.0年
予想配当 (注) 4	配当利回り 0%
無リスク利率 (注) 5	() 0.33%
	(ii) 0.37%
	() 0.42%
	() 0.47%

- (注) 1. () ~ () は、2(1)表中の権利確定条件及び対象勤務期間の権利確定条件、対象勤務期間、権利行使期間の() ~ () に対応しております。
2. 以下の区分ごとの期間の株価実績に基づき算定しております。
- () 平成19年1月19日～平成23年7月20日の株価実績に基づき算定
 - (ii) 平成18年7月19日～平成23年7月20日の株価実績に基づき算定
 - () 平成18年1月19日～平成23年7月20日の株価実績に基づき算定
 - () 平成17年7月19日～平成23年7月20日の株価実績に基づき算定
3. 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
4. 平成23年3月期の配当実績によっております。
5. 予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

過去の実績に基づき将来の失効数を見積もる方法を採用しております。

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,928,722千円	1,292,052千円
たな卸資産	千円	825千円
未払事業税	13,962千円	9,052千円
解約負担引当金	108,933千円	69,114千円
減価償却費	7,821千円	16,259千円
投資有価証券評価損	298,733千円	96,701千円
繰越欠損金	5,442,033千円	5,516,424千円
その他	76,314千円	130,839千円
繰延税金資産小計	7,876,518千円	7,131,266千円
評価性引当額	7,876,518千円	7,131,266千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金資産の純額	千円	千円

なお、以下の項目には、会計上相殺された破産更生債権等に対する有税引当額が次のとおり含まれております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸倒引当金	1,411,916千円	1,138,987千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実行税率	40.7%	税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金不算入の項目	0.6%	
住民税均等割	5.6%	
法人税等還付税額	2.9%	
評価性引当額の増減等	39.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日～平成27年3月31日	38.0%
平成27年4月1日以降	35.6%

この変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、本社及び支店オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社及び支店を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは賃貸等不動産を保有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社グループは、ITソリューションの総合的な提供を事業内容としており、主力商材である「ITパッケージ」の販売及びその付帯業務による単一事業であります。従いまして、開示の対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、ITソリューションの総合的な提供を事業内容としており、主力商材である「クラウドパッケージ」の販売及びその付帯業務による単一事業であります。従いまして、開示の対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ITパッケージ	IT支援	合計
外部顧客への売上高	5,769,012	1,237,426	7,006,438

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)クレディセゾン	4,209,881	ソリューション事業
(株)ビジネスパートナー	816,871	ソリューション事業

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドパッケージ	IT支援	合計
外部顧客への売上高	4,170,171	681,587	4,851,759

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)クレディセゾン	1,187,782	ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び
当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び
当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び
当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)ビジネス パートナー	東京都 豊島区	223	リース事業	なし	当社製品の 販売	ITパッケージ の販売	605,026	売掛金	66,238

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件については、当社と関連を有しない他の当事者との条件によっております。
3. 株式会社ビジネスパートナーは平成22年6月25日付で実施いたしました、e-まちタウン株式会社、株式会社
コンタクトセンター、株式会社光通信及び株式会社ファーストチャージを割当先とする第三者割当増資に伴
い、その他の関係会社の子会社となり、以後における取引金額を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	4,809.52円	3,048.60円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	366.41円	1,760.92円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	261,969	1,367,308
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	261,969	1,367,308
普通株式の期中平均株式数 (株)	714,961	776,472
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (千円)	()	()
普通株式増加数 (株)		
(うち転換社債型新株予約権付社債) (株)	()	()
(うち新株予約権) (株)	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	当社の新株予約権 4種類 (新株予約権の数 27,352個) 連結子会社の新株予約権 2種類 (新株予約権の数 8,000個)	当社の新株予約権 3種類 (新株予約権の数 23,624個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,747,435	2,399,607
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
(うち新株予約権)	(12,976)	(32,456)
(うち少数株主持分)	()	()
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,734,458	2,367,150
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	776,472	776,472

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		500,000	2.18	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計		500,000		

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,593,799	2,631,329	3,783,258	4,851,759
税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (千円)	388,659	788,447	1,055,983	1,359,612
四半期(当期)純損失金額() (千円)	415,289	792,430	1,061,751	1,367,308
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	534.84	1,020.55	1,367.40	1,760.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額() (円)	534.84	485.71	346.85	393.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,167,519	1,519,794
売掛金	1 438,731	1 147,853
商品	9,044	29,985
前払費用	78,059	34,446
未収入金	2,788	1,691
立替金	1 104,967	1 269,223
未収消費税等	-	137,514
その他	115	300
貸倒引当金	11,413	7,111
流動資産合計	2,789,812	2,133,697
固定資産		
有形固定資産		
建物	82,288	82,767
減価償却累計額	24,155	31,995
建物(純額)	58,132	50,772
工具、器具及び備品	373,497	309,631
減価償却累計額	246,857	207,580
工具、器具及び備品(純額)	126,640	102,051
その他	-	8,405
有形固定資産合計	184,773	161,229
無形固定資産		
ソフトウェア	406,296	1,005,045
ソフトウェア仮勘定	143,665	3,759
その他	3,355	2,937
無形固定資産合計	553,317	1,011,742
投資その他の資産		
関係会社株式	519,807	451,377
長期未収入金	13,880	19,696
敷金及び保証金	459,113	332,483
破産更生債権等	1,266,562	402,577
その他	16,014	9,625
貸倒引当金	1,256,571	421,452
投資その他の資産合計	1,018,806	794,308
固定資産合計	1,756,897	1,967,280
資産合計	4,546,709	4,100,978

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	84,829	78,971
短期借入金	-	² 500,000
未払金	¹ 440,959	¹ 578,022
未払費用	108,781	86,068
未払法人税等	30,511	27,770
前受金	16,731	8,371
預り金	38,276	35,996
解約負担引当金	229,429	153,398
その他	23,763	57
流動負債合計	973,282	1,468,657
固定負債		
その他	2,367	-
固定負債合計	2,367	-
負債合計	975,650	1,468,657
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,151,879	8,151,879
資本剰余金		
資本準備金	2,548,967	2,548,967
その他資本剰余金	5,700,474	5,700,474
資本剰余金合計	8,249,441	8,249,441
利益剰余金		
利益準備金	1,430	1,430
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,779,473	13,737,692
利益剰余金合計	12,778,042	13,736,261
自己株式	65,195	65,195
株主資本合計	3,558,082	2,599,864
新株予約権	12,976	32,456
純資産合計	3,571,059	2,632,320
負債純資産合計	4,546,709	4,100,978

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高		
クラウドパッケージ関連売上高	4,734,822	829,728
広告サービス売上高	526,449	373,933
その他の売上高	295,928	246,014
売上高合計	<u>1 5,557,200</u>	<u>1 1,449,675</u>
売上原価		
クラウドパッケージ関連原価	940,613	731,921
広告サービス原価	166,186	144,906
その他の原価	139,738	124,201
売上原価合計	<u>1 1,246,538</u>	<u>1 1,001,030</u>
売上総利益	<u>4,310,662</u>	<u>448,645</u>
販売費及び一般管理費	<u>2 4,501,041</u>	<u>2 1,147,021</u>
営業損失()	<u>190,379</u>	<u>698,376</u>
営業外収益		
受取利息	9,993	1,828
受取手数料	6,274	5,913
違約金収入	25,047	22,492
貸倒引当金戻入額	-	46,242
解約負担引当金戻入額	-	29,173
その他	8,375	6,031
営業外収益合計	<u>49,690</u>	<u>111,683</u>
営業外費用		
支払利息	7,068	313
支払手数料	-	4,527
株式交付費	5,962	-
その他	1,965	697
営業外費用合計	<u>14,996</u>	<u>5,538</u>
経常損失()	<u>155,684</u>	<u>592,231</u>
特別利益		
投資有価証券売却益	921	-
貸倒引当金戻入額	382,307	59,480
受取保険金	-	40,000
特別利益合計	<u>383,229</u>	<u>99,480</u>
特別損失		
固定資産除却損	<u>3 79,574</u>	<u>3 7,666</u>
関係会社株式評価損	-	68,429
事務所移転費用	31,839	-
事業清算損	100,095	-
システム移行費用	-	<u>4 355,108</u>
その他	2,300	30,463
特別損失合計	<u>213,808</u>	<u>461,666</u>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	<u>13,735</u>	<u>954,418</u>
法人税、住民税及び事業税	13,442	3,800
法人税等還付税額	8,040	-
法人税等合計	<u>5,401</u>	<u>3,800</u>
当期純利益又は当期純損失()	<u>8,334</u>	<u>958,218</u>

【クラウドパッケージ関連原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
商品売上原価						
1 期首商品たな卸高		14,907		9,044		
2 当期商品仕入高		159,473		74,847		
合計		174,381		83,891		
3 期末商品たな卸高		9,044	165,336	29,985	53,906	7.4
ライセンスアカウント料			501,936		392,596	53.6
サイト登録料			80,798		17,971	2.5
減価償却費			59,002		100,744	13.8
その他			133,539		166,703	22.8
クラウドパッケージ関連原価			940,613		731,921	100.0

【広告サービス原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
広告媒体費			166,186		144,906	100.0
広告サービス原価			166,186		144,906	100.0

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	7,744,094	8,151,879
当期変動額		
新株の発行	407,785	-
当期変動額合計	407,785	-
当期末残高	8,151,879	8,151,879
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	2,141,182	2,548,967
当期変動額		
新株の発行	407,785	-
当期変動額合計	407,785	-
当期末残高	2,548,967	2,548,967
その他資本剰余金		
当期首残高	5,700,474	5,700,474
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,700,474	5,700,474
資本剰余金合計		
当期首残高	7,841,656	8,249,441
当期変動額		
新株の発行	407,785	-
当期変動額合計	407,785	-
当期末残高	8,249,441	8,249,441
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	1,430	1,430
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,430	1,430
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	12,787,807	12,779,473
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	8,334	958,218
当期変動額合計	8,334	958,218
当期末残高	12,779,473	13,737,692
利益剰余金合計		
当期首残高	12,786,376	12,778,042
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	8,334	958,218
当期変動額合計	8,334	958,218
当期末残高	12,778,042	13,736,261

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	65,195	65,195
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	65,195	65,195
株主資本合計		
当期首残高	2,734,178	3,558,082
当期変動額		
新株の発行	815,570	-
当期純利益又は当期純損失()	8,334	958,218
当期変動額合計	823,904	958,218
当期末残高	3,558,082	2,599,864
新株予約権		
当期首残高	-	12,976
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,976	19,480
当期変動額合計	12,976	19,480
当期末残高	12,976	32,456
純資産合計		
当期首残高	2,734,178	3,571,059
当期変動額		
新株の発行	815,570	-
当期純利益又は当期純損失()	8,334	958,218
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12,976	19,480
当期変動額合計	836,880	938,738
当期末残高	3,571,059	2,632,320

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品については、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～15年

工具、器具及び備品 3年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法で償却しております。

また、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間(3年以内)に基づく均等償却額とのいずれか大きい金額を計上する方法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 解約負担引当金

リース契約者の解約により負担する恐れのある解約金の支払に備えて、実績率に基づいた解約金見積額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

前事業年度において、流動資産の「売掛金」及び「未収入金」並びに「その他」に含めておりました「立替金」は、金額的重要性が増したこと及び当社の経営実態をより適切に表現するため、当事業年度より区分掲記することとしております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「売掛金」に表示していた466,637千円及び「未収入金」に表示していた60,223千円並びに「その他」に表示していた19,742千円は、「立替金」104,967千円、「売掛金」438,731千円、「未収入金」2,788千円、「その他」115千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

従来、損益計算書の売上高の区分掲記について、主として「ITパッケージ関連売上高」及び「その他の売上高」としておりましたが、当事業年度より「クラウドパッケージ関連売上高」及び「広告サービス売上高」並びに「その他の売上高」としております。

同様に、売上原価の区分掲記についても、「ITパッケージ関連原価」及び「その他の原価」としておりましたが、当事業年度より「クラウドパッケージ関連原価」及び「広告サービス原価」並びに「その他の原価」としております。

この変更は、当事業年度より当社グループの主力商材をITパッケージから、クラウドパッケージへと切り替えたこと及び広告サービスの金額的重要性が増したことから、損益計算書における売上高及び売上原価の区分掲記を変更するものであります。また、この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書の売上高において「ITパッケージ関連売上高」に表示していた4,734,822千円及び「その他の売上高」に表示していた822,377千円は、「クラウドパッケージ関連売上高」4,734,822千円及び「広告サービス売上高」526,449千円並びに「その他の売上高」295,928千円として組み替えております。

同様に、売上原価においても「ITパッケージ関連原価」に表示していた940,613千円及び「その他の原価」に表示していた305,924千円は、「クラウドパッケージ関連原価」940,613千円及び「広告サービス原価」166,186千円並びに「その他の原価」139,738千円として組み替えております。

(売上原価明細書関係)

従来、売上原価明細書について、主として「ITパッケージ関連原価明細書」としておりましたが、当事業年度より「クラウドパッケージ関連原価明細書」及び「広告サービス原価明細書」として区分して作成しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	千円	13,656千円
立替金	75,194千円	262,788千円
未払金	3,142千円	865千円

2. コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントラインに係る借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
コミットメントラインの総額	千円	500,000千円
借入実行額	千円	500,000千円
差引額	千円	千円

なお、上記のコミットメントライン契約には、次の財務制限条項が付されております。

- (1)平成24年3月期末日の連結貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額を、平成23年3月期末日の連結貸借対照表における純資産の部(資本の部)の金額の50%以上に維持すること。
- (2)平成24年3月期末日の連結貸借対照表上の借入依存度を60%以下に維持すること。

3. 保証債務

当社は、以下のリース会社との業務提携契約に基づいて、販売商品に係るリース会社のリース契約先に対する未経過リース料の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
三井住友ファイナンス&リース株式会社	37,221千円	17,525千円
東京センチュリーリース株式会社	20,561千円	7,516千円
三菱UFJリース株式会社	11,776千円	7,051千円
計	69,559千円	32,093千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	38,718千円	66,897千円
売上原価	4,354千円	2,057千円

2. 費用は全て一般管理費であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
役員報酬	76,993千円	72,215千円
従業員給料手当	2,076,315千円	454,448千円
雑給	509,578千円	26,907千円
地代家賃	285,795千円	75,788千円
法定福利費	321,014千円	76,416千円
解約負担引当金繰入額	75,715千円	千円
業務委託費	253,416千円	99,681千円
減価償却費	153,536千円	79,370千円

3. 固定資産除却損は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	13,229千円	3,707千円
工具、器具及び備品	45,530千円	2,082千円
ソフトウェア	14,948千円	1,876千円
長期前払費用	5,866千円	千円
計	79,574千円	7,666千円

4. システム移行費用

事業構造改革推進にあたり、主力商材の切り替えに伴い発生したシステム移行費用及び旧システムの除却費用等であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	748			748

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	748			748

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	519,807
(2) 関連会社株式	

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(平成24年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式
(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	451,377
(2) 関連会社株式	

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

減損処理を行った有価証券

当事業年度において、子会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損68,429千円を計上しております。なお、減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損を行っております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,927,986千円	1,291,556千円
未払事業税	13,962千円	9,179千円
解約負担引当金	93,378千円	54,610千円
投資有価証券評価損	110,554千円	96,701千円
関係会社株式評価損	188,179千円	188,960千円
繰越欠損金	5,442,033千円	5,348,250千円
その他	66,715千円	130,267千円
繰延税金資産小計	7,842,807千円	7,119,523千円
評価性引当額	7,842,807千円	7,119,523千円
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金資産の純額	千円	千円

なお、以下の項目には、会計上相殺された破産更生債権等に対する有税引当額が次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸倒引当金	1,411,916千円	1,138,987千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実行税率	40.7%	税引前当期純損失であるため記載を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金不算入の項目	12.1%	
住民税均等割	97.9%	
法人税等還付税額	58.5%	
評価性引当額の増減等	52.8%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.3%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることになりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成24年4月1日～平成27年3月31日	38.0%
平成27年4月1日以降	35.6%

この変更による影響はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、本社及び支店オフィスの不動産賃借契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社及び支店を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、事務所等の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、当該資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	4,582.37円	3,348.30円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	11.66円	1,234.07円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式は存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期 純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	8,334	958,218
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	8,334	958,218
普通株式の期中平均株式数 (株)	714,961	776,472
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)) (千円)	()	()
普通株式増加数 (株)		
(うち転換社債型新株予約権付社債) (株)	()	()
(うち新株予約権) (株)	()	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	新株予約権 4種類 (新株予約権の数 27,352個)	新株予約権 3種類 (新株予約権の数 23,624個)

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,571,059	2,632,320
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)		
(うち新株予約権)	(12,976)	(32,456)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,558,082	2,599,864
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	776,472	776,472

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	82,288	7,104	6,624	82,767	31,995	10,757	50,772
工具、器具及び備品	373,497	20,745	84,612	309,631	207,580	43,252	102,051
建設仮勘定		20,882	12,476	8,405			8,405
有形固定資産計	455,786	48,732	103,713	400,804	239,575	54,009	161,229
無形固定資産							
商標権	4,133	1,998	1,882	4,249	1,311	534	2,937
ソフトウェア	834,436	869,609	174,752	1,529,293	524,247	201,495	1,005,045
ソフトウェア仮勘定	143,665	770,023	909,930	3,759			3,759
無形固定資産計	982,235	1,641,631	1,086,565	1,537,302	525,559	202,029	1,011,742
長期前払費用	21,968	2,309		24,278	22,102	2,419	2,175

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは、以下のとおりであります。

建物 : 支店移転に伴う設備取得 3,992千円
 工具器具備品 : 新電話システムの取得 13,801千円

2. 有形固定資産の当期減少額の主なものは、以下のとおりであります。

建物 : 支店移転に伴う設備除却 6,624千円
 工具器具備品 : 老朽化PC等の除却 55,513千円

3. 無形固定資産の当期増加額の主なものは、以下のとおりであります。

ソフトウェア : クラウドパッケージシステムの構築 866,067千円

4. 無形固定資産の当期減少額の主なものは、以下のとおりであります。

ソフトウェア : システム移行に伴う旧システムの除却 164,204千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,267,984	15,886	733,698	121,609	428,563
解約負担引当金	229,429		46,857	29,173	153,398

(注) 1. 貸倒引当金「当期減少額(その他)」の欄の金額は、破産更生債権等の回収に伴う戻入額であります。

2. 「解約負担引当金」の「当期減少額(その他)」は、解約実績率に基づく洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	262
預金	
普通預金	1,219,531
定期預金	300,000
預金計	1,519,531
合計	1,519,794

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ヤフー(株)	37,367
(株)くるねっと	12,414
第一園芸(株)	4,273
(株)日比谷花壇	4,221
(株)ライツアパートメント	3,987
その他	85,589
合計	147,853

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
438,731	2,700,669	2,991,548	147,853	95.3	39.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

八. 商品

区分	金額(千円)
クラウドパッケージ関連商品	29,985
合計	29,985

二. 立替金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)くるねっと	230,239
エンパワーヘルスケア(株)	32,136
その他	6,847
合計	269,223

固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式)	
エンパワーヘルスケア(株)	219,807
(株)くるねっと	200,000
(株)イーフレッジ	31,570
合計	451,377

ロ. 敷金及び保証金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(有)ランタ	133,287
ヤフー(株)	60,000
三井住友ファイナンス&リース(株)	40,000
三菱UFJリース(株)	20,000
日産トレーディング(株)	10,000
その他	69,195
合計	332,483

八. 破産更生債権等

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ふるぶす	88,115
(株)アルスノヴァ	88,054
(株)ダイエー	26,307
エス・ジェイ・ケイ(株)	23,509
(株)マグネス	18,350
その他	158,240
合計	402,577

流動負債

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)キーマネジメントソリューションズ	17,952
(株)スマート・ナビ	7,738
(株)Eストアー	3,957
(株)HARMONY	2,950
(株)スラスト	2,898
その他	43,475
合計	78,971

ロ. 短期借入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)りそな銀行	500,000
合計	500,000

八. 未払金

内訳	金額(千円)
(株)Eストアー	226,844
給与手当	140,931
雑給	49,897
社会保険	42,306
ヤフー(株)	23,690
その他	94,352
合計	578,022

固定負債

該当事項はありません。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日 その他、基準日を定め、基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して、剰余金の配当を行うことができます。
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録に伴う 手数料	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由によって、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのURLは次のとおりです。 http://www.iflag.co.jp/ir.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第14期)(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に
基づく臨時報告書であります。 | 平成23年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第12号並びに第19号(特別損失の発生)の規定に基づく臨時
報告書であります。 | 平成23年7月25日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書及び確認書
第15期第1四半期(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 平成23年8月11日
関東財務局長に提出 |
| (6) 四半期報告書及び確認書
第15期第2四半期(自平成23年7月1日 至平成23年9月30日) | 平成23年11月11日
関東財務局長に提出 |
| (7) 四半期報告書及び確認書
第15期第3四半期(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日) | 平成24年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に
基づく臨時報告書であります。 | 平成24年6月29日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月25日

株式会社アイフラッグ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 田 増 三指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 喬

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフラッグの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフラッグ及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイフレッジの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アイフレッジが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月25日

株式会社アイフラッグ
取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川田 増三

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 喬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイフラッグの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイフラッグの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。